正安の頃というが妥當である。

の寛雅、 繪 その詞書後半、 上人が公胤と共に参内して邂逅するの繪、 の叡空が臨終に上人へ譲狀の繪、 第二卷第十段中川實範の條の詞書後半、 第四卷第一段の大佛殿にて淨土五祖像供養の繪、 く詞書であつて、 の詞書(全文)、日吉社頭の繪、 なる詞書(全文)と繪、第二卷第一段の日吉社参詣 におし當てて順次に記せば、 綴ぎはぎものである。 ものが今までにないから委細をつくすが、全くの 卷第八段の上洛の途次公卿の牛車にあうの繪、 さて其の殘缺一卷というのみで內容を紹介した 第一卷第十段の源光の許を去り皇圓の弟子と 卷頭は第一卷第九段の小兒登嶺の繪、 華嚴の慶雅との對談繪相、 第一卷第九段の源光への入室の 十五歳出家得度の詞書 即ち、 最初から錯雑してい 内容を常福寺本九卷 第二卷第一段に續 第六卷第七段の 第三卷第三段 續く三論 (全文)、 第八卷 次は第



ての詠歌 第七段の上人臨終來迎奇瑞を仰ぐ群集の繪、第八卷第五段の上人吉水菴室に入るの繪、續いて同第六段大谷の坊に いことを知るべきである。大正六年四月五日國寶(現・重文)指定となつている。 (全文)、 繪の斷簡、 第四卷第五段前半と後半の缺除せる耳四部教化詞書、 以上である。 前後錯雜の甚し

## 第三西脇家藏本

徳傳であることを學界に紹介した私として喜びにたえない。 傳としか知られていなかつたものが、古徳傳として遂に昭和九年一月三十日國寶(現在重文)になつたことは拾遺古 り卷末までを收録していることを確認 拾遺古德傳繪 殘缺一卷 新潟縣小千谷市小千谷町西脇湾三郎氏藏は上述の如く本傳は古徳傳の卷八の第二段よ (史林發表)し得たのである。卷の首題が缺けているから、 ただ法然上人繪

あることが知られる。 には卷第八が一部分ではあるが挿入しているから西脇本は其の燒殘り本でなく、常福、無量壽兩寺以外の第三本で 寺本は上述の如く近世に於て火災に遭つて其の燒け殘りの繼ぎ合せが一卷として殘されている。 繪相も詞書も無量壽寺本に匹敵するもので縦も三九・四糎 (無量壽) と三九・六糎 (西脇本)である。 其の雑集

## 第四矢野·幸節本

の結果『拾遺古德傳』の卷六の第三段(疾峡一・二)、卷六の第十段(同殘峡三)、卷六の第二段(同歿)、卷三の第四段 ところで國華(八號一)に楢崎宗重氏が紹介されている「法然上人傳法繪殘缺」(大阪市矢野宗粹氏藏) 一卷は調査

民教化の繪圖と同第五段高倉天皇御受戒の詞書の初め、卷六第二段七箇條制誡の門弟連署名と其の繪圖、 (缺七)、卷三の第五段 (缺八)、卷六の第十段 (缺九)、卷六の第九段 (同殘缺) に該當することが知られた。 段淨土開宗説法の繪圖と第九段詞書の初めということを知り得た。 また同類繪卷から、 切離された枚方市幸節靜彦氏所藏の三點は親しく拜見した結果、卷三第四段吉水菴室にて庶 同卷第八

九·四糎、 起するが、其れには卷三、卷六が收載されているから、無量壽寺本の殘缺ではない。また縱寸法も無量壽寺本は三 よいところを兎も角一卷に仕立て、其れが今は分割されていることを知る。火災本といえば前記の無量壽寺本を想 つたこと、而かも幸節本には燒損のあとがしのばれる。想うに此の繪卷は火災にあつた燒け殘りの卷三と卷六との 此の矢野・幸節本は一卷になつて近年まで芦屋市の某家に所藏されていたが、上述の如く卷三と卷六の混合であ 矢野・幸節本は四一糎で合致しない。

脇本は縦三九・六糎、幸節本では四一糎で合致せず、而かも西脇本は繪相も詞書も共に矢野・幸節本よりは少し先 行する優品と見られ此の兩者も同類本ではない。 また西脇本との比較であるが、卷敷からいえば卷八が主であり、卷三、卷六なら都合がよいようではあつても西

## 第五 古 鈔 本

第四上・下、第五、第六、第七の八冊で缺本になつているが各册の頁には 1 書寫本を注目すべきである。片假名、縱八寸九分、 慈願寺本 繪相を缺き詞書のみの『拾遺古德傳』古鈔本として大阪府八尾市慈願寺所藏の應永十四年 横五寸五分、粘葉綴の帖本である。第一、第二、第三、

河內國澁川郡久寶寺道場釋法心之

應永十四年了十一月

日

執筆毛須生年

と記されている。

三、四本、四末、五、六、七、八、九の十册である。其の第九卷(第十册)奥に しく寺にまいり拜見したが、繪がなく粘葉綴、縱八寸二分、横五寸、一葉片面五行で書寫されている。第一、二、 繪詞九卷が記されている。元亨四年ならば前記常福寺本 (九卷·元亨三) の翌年のもので甚だ貴重な存在である。親 願得寺本 大阪府北河內郡門眞町願得寺の明治十三年寺寶臺帳に元亨四年六月十四日奥書のある拾遺古德傳

元亨四歲甲六月十四日奉書寫安置之釋明源

今や散佚して現物を見ず、漸く其の存在していた面影をこの奥書に止むるのみである。願得寺本には更に次の二通 明源本には旣に繪がなく詞書のみであつたことが知られる。そして其の元亨四年明源書寫本願寺所傳本というも、 りの奥書がある。即ち第一 とあり、 此れ即ち浄土眞宗教典志にいうところのもので「繪則不傳惜哉」といつているところを見ると元亨四年の

此一部十帖 不慮全感得畢 獨可校他本者也

天文廿二 正月廿八日

釋實悟

また次の第二奥書には

此拾遺古德傳繪詞四卷一帖不慮以存覺上人御筆、令校合、相違之處注付訖、尤可爲證本者歟 永祿十三年典四月廿日 陰倫實悟九歲

本と共に古鈔本として珍重すべきである。 基實悟の書寫で更に永祿十三年(一五七〇)に存覺本と校合していることが知られ、 十冊の第一冊のみは室町末江戸初期の復寫本となつているが、あとの八卷九冊は天文廿二年 前記慈願寺應永十四年寫

本文片假名は室町時代の古體で書きつづられ漢字には全部片假名でよみが付されている。

本傳の內容が常福寺本と異つている點を擧示しておこう。

願本と共に漢文で掲載していると考えられていたのが、和文に改めている古徳傳のあらわれたことである。 卷六の元久元年十一月七日の七カ條起請文が和文延べ書きになつていることである。從來『古德傳』では弘

第二回の校合で源蓮の次に移そうとしている。 ロ、卷六の同じ起請文の連署名に第一回で「住蓮」が脱落し第二回の校合で親西の次に補筆されまた「幸西」を

共調している方が寧ろ妥當のようで覺如は修乘房と記したであろう。常福寺の俊乘房の方が他傳を參酌して却て訂 古徳傳があらわれて來た。古徳傳は前述の如く『傳法繪』、『弘願本』と關係の深いものであるから、修乘房と三本 るのと異つている。修乘房となつているのは『傳法繪』と『弘願本』のみであつたのが、ここにもう一つ願得寺本 卷三で重源の房號を修乘房としていることである。 常福寺本は他の多くの上人傳と同じく俊乘房となつてい

干支(甲午)や上人の四十二歳から推して常福寺本にある承安五年は四年の誤寫ではなかろうかとも考えられたの 尙 お卷三の浄土開宗年次であるが、「承安五年午の春行年四十二にして黒谷を出て吉水に住したまう」の五年が

正した感がするのである。

であるが、願得寺でも承安五年と明記していたことである。覺如の原本に恐らく承安五年年となつていた誤りをそ のまま書き傳えていることが確認されたことである。

## 第六 十 卷 傳

べていない。寧ろ「親鸞上人淨土門入」(卷六)の條に於て親鸞が上人門弟の敷ある中から選ばれて特に『選擇集』 眞宗系の手になつたと考えられる。然し遡ると『傳法繪』を多分にとり入れていることになる。 を授かつていることや、上人の眞影を申預かつたという事など『拾遺古德傳』の流れを汲んでいるところが多く、 法職寺に傳つていたというだけであつて、內容から見て別に西山派の爲めに書き上げた上人傳ではない。 典實同"古德傳、怪異類"正源明義鈔、間有」似"舜昌傳, 云々」とあるが、本傳の古寫本が偶々西山派の愛知縣山中 る爲め『十卷傳』の名でよびなされている。玄智の『眞宗教典志』第三に説明して「作者未詳、西山十卷傳と稱し 「西山善慧聖人事」の條に於て、善慧房證空を特に賞揚するでもなく西山善慧が上人の正統をついでいることも述 法然上人傳 十卷 (神全集六四七) 全體を漢文體で記し、今では繪相を缺いたものが遺されている。他僧と識別す

記しているのは、是等の諸傳より採錄したことを冒頭に證明しているように感ぜられる。 くり上げていることは本文を讀んで直ぐに氣づくことであるが、卷首に (神全集六四) 他傳の序文を引用して順次併 1、序文のこと 本傳がつくられた時には旣に上人傳が三、四種出來ていた。それをあちこち參照し合糅してつ

(三三五頁) のそれを和文から漢文に換えたまでである。第二の「一、又云蓋以諸佛利、世給、鑒、機施、益日月照、州 即ち第一の「一、夫以我大師釋迦如來普爲」教,,流浪三界迷徒,云々」は舜昌の勅傳 (四十) (傳全集) と九卷傳前部

一八頁 )に當てはまる。第三の「一、又云竊以眞如幽玄四乘五乘不√測n其邊₁云々」は、本傳と最も關聯性の深集四六七) 給計、時廻、光」というは『傳法繪』の序文の書き出しから中略して「誕生の圖」の次の序文に飛んでいるところ(全 『知恩傳』の序文(梅全集)に似通つている。

『琳阿本』(同、の滅後二千八十年、『傳法繪』(同六八頁)、『弘願本』(同二七頁)、『十六門記』(七九二頁)の 丑歳計1年記1減後二千八十一年也云々」とあるところが、『知恩傳』(三六頁) と全同であり、『九卷傳』前 (同〇頁) 據したものかと察せらる。 るところから流れを汲むのか、その系統を引く『弘願本』或は親鸞を記述している點で相共通する『古德傳』に依 『十卷傳』とは緊密な間柄であるが、釋奪滅後年次をここに打ち出すのは矢張り最も古い繪傳『傳法繪』に記述す 今一點小兒(上人)誕生の長承二年を釋迦入滅年紀によつて表示していることである。即ち、本傳に「長承二年 『古德傳』(「五八九頁)、『正源明義抄』(八一五頁)の二千八十四年に相關聯している。『知恩傳』と

れる記述であるが珍らしい狀景である。是を傳えるものは今一つ近年發見された『知恩傳』(他空集)の「母儀丼 暮備、膳旦夕致、孝矣」という風に人間法然として母の慈愛に報いる孝養を描寫している。事實は如何か寧ろ怪ぶま しめている)。然し母の終焉を傳える上人傳が甚だ尠い中にあつて、本傳には「一、母儀並本國師上洛事」の一 り、一は一般説の幼少時の出來事、他は醍醐本にいう登山後となつているが、共に其れが小兒を强く刺戟し感動せ 2、母儀の上洛 本國師上洛事」と殆んど同文であつて、ただ此の二傳あるのみである。 を傳え、郷里の師範寬 上人の父漆時國は敵に討たれて死んだ、それが上人の出家の動機となっている(此れに兩説あ (觀)覺が上人の生母を伴つて上洛し來つたので「卽於"吉水透,結"一草菴,爲"母堂居所,朝

素懷を遂げるというのである。 の延命を願 『七幅繪傳』との關係 い出づ、而して上人が四國に渡られて後ち其の鬼の父子にあい上人が教化を垂れられて目出たく往生の 本傳卷八の上人配流の條に於て經ヶ島の沖合で夜半に五丈ばかりの鬼神あらわれ父

幅 0 作年代のおくれているだけに恐らく此の『十卷傳』から教材を採つて更に脚色した布教本であろうと考えるが、此 鬼神のあらわれ、やがて教化をうけて往生することを繪圖に描寫しているのを、知恩院所藏『法然上人繪傳』七 (七福繪傳) |末期になつてつくられたと覺ぼしい『正源明義抄』(例本集) に「第七鬼神往生の事」の記事があるのは製 の第六幅の中央部 (沖合にて出現)と第七幅の最下段(往生)に發見し得たのである。

くして此の『十卷傳』と『七幅繪傳』とのみに共通している科段である。 と問答せんとする事、 が甚しく札銘が消えているから、一々『十卷傳』と對照する事は六敷しいが、鬼神の他、唐土唐人の渡り來り上人 『七幅繪傳』については(第六章第六)後述することになつているが、上人をいたるところで「聖人」 )と書くことが先ず眞宗流であり、親鸞の入室を描寫しているのも『十卷傳』を彷彿せしめる。畫幅は剝落 金藏寺にて兎鹿等が上人を迎える事、白峯に上り崇徳院の御廟にまいること等は、 他傳にな **扉本** 

るとすべきである。其の『七幅繪傳』は絹本着色、宅摩澄賀の筆と傳え、「美術上重要と認め」鑑査狀 (第二七) が 傳』か、それに最も近い上人傳に依據していると解するならば、 二月十四日 の間に 製作年時、『十卷傳』の第五卷の終に「文明十九年料霜月七日」、第一卷の終には「大永六年(一五二六)成 厭於智湛 『十卷傳』が出來たように從來解せられていたのであるが、上述の如く『七幅繪傳』が、 彼傳記一部十卷令成就畢」とあるところから、文明十九年(一四八七)から大永六年(一五 『十卷傳』は『七幅繪傳』に先行して成立してい 此の

附されているものであつて、其の繪畫、札銘の筆蹟から見て南北朝末、 の成立も亦文明十九年説を押上げて南北朝にまで遡らせてよいと考えられる。 室町初期と推定され、 隨て此の『十卷傳』

と稱名との勝劣論」がある。此を傳えていない上人傳もあるが、勅傳、九卷傳、琳阿本、古德傳、 る物語をここに引用している。 5 觀佛と稱名勝劣論 本傳には他の多くの所説を参照している例として上人と師僧叡空との間に於ける「觀佛 正源明義抄にあ

6 其の他の特異 母儀上洛の他に他と異つていることも『十卷傳』の源流、系類を知る上に必要である。これ

は郷里の師を寬覺と記し他傳の觀覺と異つている。

ある。 く「源元彦」としているのは九卷傳、 源明義抄との兩本は藤井元彦と源元彦との兩様を使つている。古徳傳には藤井元彦男となつている。十卷傳と同じ また上人配像に際し賜つた俗姓がまた諸傳により區々である。藤井元彦と傳えるのは勅傳であつて、 知恩傳は源元彦男になつて「男」を附加している。 傳法繪、 國華掲載の傳法繪別本、 琳阿本、 十六門記、 正源明義抄と遠流記で 遠流記、正

用しているならば序文は或は九卷傳の方から頂いているとも考えられる。 そうすると十卷傳は第一の序文を勅傅と九卷傳とに共通するものから採つたとして、遠流俗姓で「源元彦」を採

弘願本、 せずに掲出して、年次事實の矛盾を暴露していることである。即ち本傳卷第一(宍五四頁)の「一、爲"登山,向"母 なきものをかき集め機ぎ合せた感を深うするのであるが、上人の登山の事に關して從來十三歲說 7 記事の錯雑 增上寺本、 本傳が多種の上人傳を合糅してつくつた事は上に述べるが如くで、 古德傳、 十六門記、 祕傳抄)と十五歳 (勅傳、九卷傳)との兩説あるのを本傳は兩説を整理も あれにあつてこちらの傳に (私日記、 傳法繪

### 暇乞:事」の條で最初には

と十五歳の春(久安三年)に登山を許され難かつたのに、同條終り頃に 久安三年卯春比、寬覺相<sub>1</sub>具此兒,行<sub>11</sub>向母堂許,談,登山事。母不、許、之、小兒云流轉三界中云々

のは如何にも諸説を吟味すること少くして收錄した結果と考えられる。 と十三歳の時に旣に登山しているのである。十卷傳の作者が天長二年と久安三年とを倒錯して其のまま記している 正登山之時路之處、終,母堂暇,得,登山,給。于、時 近衙院治天長二年五春三月十三日、生年十三歲也

「今號一向專修彼綽空親鸞上人門流也」(卷六)という風に西山派、鎭西派、長樂寺(多念義)、眞宗義を公平に取扱 8、宗派感情 諸種の上人傳をとり入れ派閥觀念を示していないことである。即ち 「當時西山義小坂義號 彼善 慧上人門流也」(卷三)、「當時筑紫義號彼聖光聖人流也」(卷五)、「當時長樂寺義號彼隆寬律師流也」(卷六)、

右の親鸞に關する記事は『親鸞傳繪』や『拾遺古徳傳』に依據していることは容易に察せられる。

つていることである。

下)が「爰上人配流後成覺房弟子善心房之僧越後國專此一念義云々」と『十卷傳』に引用されて一念義を傳えてい るのとも共通しているのである。 いたが、また「爰上人配國の後、成覺房の弟子善心坊といえる僧、越後國にして專此一念義を立けるに云々」(允卷傳 十卷傳が九卷傳から資料を得ている例に俗姓「源元彦」と「夫以我大師釋迦如來云々」の序文借用を擧示してお

第七 知 恩 傳

題し初めて『知恩傳』の內容(伸全集七三六)を公表されたのである。其の奥書に が出ている。また玄智の『眞宗教典志』卷三にも其の名が擧げられてはいるが、近年まで絶えて其の實物が見附か つていなかつた。昭和五年六月大正大學『淨土學』第一輯に高瀨承嚴氏が「望西樓撰述の法然上人傳について」と 1 作 知恩院山內入信院在住の學僧義山が元禄年間に著した『勅修御傳翼賛』卷一に『知恩傳』二卷の名

先師上人滅之後僅雖、歷二七十餘廻之星霜(乃至)於,望西樓,抄一出之,畢

つけて略して抄寫したとも見られる。ところが知恩傳卷上の「夢想事」の項(中五〇頁)に 後日完成する心算であつたと解していられる。然しまた考えようによつては原本から今の本を寫しとる際に傍註を である。即ち本文のところどころに「同"餘傳,故略」之」「私云如"餘傳」」「如"本傳」」「繪詞委悉也」「在"繪詞 とあるところから、高瀬氏は望西樓了惠の撰述未完稿の法然上人傳と考えられるのであるが、尚およく攻究すべき 「如…本傳繪詞,云々」「如…繪詞,又如、常云々」と略し脚註や傍註として標示している。高瀨氏は是れが未完稿で

知恩傳御室夢云々

夢想事 如1.繪詞,云々

上人於"高座,指"瀧水,向"聽衆,示給也

知恩傳

『知恩傳』自らに「知恩傳」を引用するとは一體どういう事なのか、そこで前にも述べた如く本傳と最も

共通點の多く關連性の强い『十卷傳』(病生一頁)を参考のため照合して來ると

となっていて意味がよく通ずるのである。 仁和寺入道親王御室夢云、上人於"高座上,瀧水方差,指、告"聽聞諸人,云

とを書き寫す際に其の出據を傍註と脚註とに附記したと解せられる。 本『知恩傳』であつたのではなかろうか。そこで省略された高瀬本『知恩傳』は原本『知恩傳』に記述しているこ そして十卷傳も其の完本から資料を得ていたのであろうか。了惠が上人の滅後七十餘年後に抄出したものは其の原 想うに現在の高瀬本『知恩傳』なるものに先行する別の今よりも整つた原本とも云うべき『知恩傳』があつた。

さて、高瀬本『知恩傳』の卷尾に

また別筆で

元祿十六年癸未稔仲秋之頃、依"江州知恩院奪像開帳,上洛、幸拜"閱此書,以書寫了 孝璘 霜月冬至日

右知恩傳二卷者以"良照義山公所持本,寫」之自校合畢、此本東山大谷入信院庫藏在」之 惠山叟

い。今の高瀬本に見るが如き抄錄でないものがありはせぬかとの希望を抱いて、昭和五年秋住職橋本堅道氏を煩は と奥書されているから、或は入信院には今の高瀬本『知恩傳』の原本があり、それは『知恩傳』の完本かも知れな し入信院藏書を探索した結果、漸く『知恩傳』卷下一册を見出したけれども、其の內容は高瀨本と同じものであつ

熊谷入道蓮生ハ宇都宮入道同名也西、或傳云法力也さて『十卷傳』卷三の「熊谷入道發心事」(六七四頁)に

て落膽したのである。

とあるを今の『知恩傳』卷上の「熊谷入道發心事」(七五一頁)には

法名蓮生 宇祁宮入道ト同名也

と記されている。すると十卷傳にいう『智心傳』とは『知恩傳』ということになるのである。

中野達慧氏は『淨土學』(第十)「法然上人史傳文獻史」で

知心 供"傳歷」 知恩寺四代

源空上人傳ニ 世稱:知恩傳:

智心と音通で知心の作つた傳であるから(知心傳)智心傳である。智心傳はまた書き誤つて『知恩傳』となるとい と紹介されている。何れよりの出據か、中野氏ははや物故していて今は尋ぬる由もない。强いて想察すれば知心は うところから智心傳即ち知恩傳で知心の作という關聯想像説の結論となつたのかも知れない。

ない。隨て『知恩傳』が百萬遍知恩寺第四代知心作という說は他に文獻の出ない限り首肯し兼ねるのである。 『知恩傳』から採錄している。他傳に類例のない「母儀上洛」の記述はただ兩傳のみが傳えるだけである。 さて『知恩傳』と十卷傳との間には最も緊密な關聯性があり、兩者は共に漢文體であり、十卷傳の序文の一部が 然し知心は龜山天皇に授戒し奉つて慈空大僧正の號を賜つたと傳えられるだけで、史傳の編著があつたようでは 尚お兩

(十卷傳) 分知 恩傳) 傳の收載記述を比較すると大體次のようである。

序

聖人誕生事

幼稚異相事

晨國爲敵所害事

卷

序文

上人誕生事

幼稚異相事 兩幡雨降事

時國爲敵所害事

一人成寬覺之弟子事

爲登山向母暇乞事

爲登山母乞暇事

登山事

**天台六十卷所學事** 

The same of the sa

學六十卷事

隱居黑谷事

(以下略)

また本傳卷上「花嚴披覽事」の條に

仁安三年戊秋比、於"黑谷,披"覽花嚴等,云々

行年三十六ト云

とあるを十卷傳にも仁安三年行年三十六歳と云つている。此の事も兩傳以外の他傳には年號、年齢の明示がないの

である。尚お『知恩傳』卷上の靈山寺三七日念佛事の條に 建久元年九月比、於11靈山寺;三七日別時念佛、装蓮上人一人見」之、云々 第七日曉道場燈消、然而堂內不」暗、聽

これに當る『十卷傳』卷三の條に照合すると衆中恠」之、燈已消是何光哉、良久時衆燈明消由告、其時道場俄暗

勢至菩薩列廻、驚覺看」之、猶以此如言薩,形以良久瞻。仰之、見。成上人御質、明朝兩人共奉」語。此夢於上人,默 建久元年九月頃於,,靈山寺,三七日勤,,行別時念佛,第五日夜半聽衆中有,,睡眠輩一兩,如,夢見,,道場內,行道衆中

至,第七日夜,及,曉更,道場燈明消、雖、然堂內猶不、暗、時衆不、作、意、之、 時恠良久時衆燈明消タル由告示、其時佛前俄暗奇特事也 聽衆中思念道場無,燈

火,何火哉、

ある。 となっていて事情がよく分り、行道衆の中に立混っていた勢至菩薩が即ち法然上人であったことまで判明するので

しているが、『知恩傳』は簡略化し註記を以つて補うという態度をとつたようである。 想うに『知恩傳』と『十卷傳』とは同一原本から派生しているので『十卷傳』は原典を割合に忠實に委しく引用

餘年に執筆した望西樓了惠であつたと考えるべきである。 考えられる。それにしても高瀨本『知恩傳』よりも完全な『知恩傳』原本があつて其の原本の作者は上人滅後七十 然し『十卷傳』には卷五、卷六の如く『知恩傳』收錄以外の事項も記されて居るから『知恩傳』の後に出來たと

第四七輯 本傳,云々」とあるのが、信瑞の「黑谷上人傳」の説に合するのである。選擇集製作年次考證は別に『高田學報』 佚しているから確かなことではない。<br />
ただ本傳卷上の「選擇集製作事」の條で<br />
「土御門院御宇元久元年甲子、 谷上人傳』(佚本)、 合出來ないのが遺憾である。さりとて他にこの「本傳」に當てる上人別傳を見出さないのである。次に と「如…本傳,云々」の本傳が信瑞の『黑谷上人傳』に該當するようであるが、今は佚して其の內容を本傳に一々照 と傍註もしくは脚註しているところが頗る多いのである。高瀬承嚴氏はここにいう「本傳」とは敬西房信瑞の『黑 2 他傳との交渉 「繪詞」とは躭空の「傳法繪」と推論せられているが、信瑞の一卷傳のことは前述の如く現在 『知恩傳』には上述の如く抄錄を補う意味で、「如"本傳」」と、「同"繪傳」、「如"繪詞」 多念義の説である。 そうする 如

年予求法のために修行するとて先嵯峨に參籠、然後、南都云々」とのみあつて「七日參籠」とは記していない。寧 ろ『琳阿本』卷二、『古徳傳』卷二、『九卷傳』卷一下に「七日參籠」と見えている。 例えば本傳卷上の「參籠嵯峨釋迦堂」の條下に「繪詞七日參籠云々」と註記しているが、 高瀨氏は躭空の『傳法繪』に擬せられているけれども、當てはまらぬところがはまるところよりも寧ろ却て多い。 『傳法繪』には

卷傳』卷三下のみ「信空(法蓮房)上人夢の如くに拜し奉りて云々」となつている。 『傳法繪』ではただ「ある人」とあるだけで名を擧げず、『琳阿本』『古徳傳』も同様「ある人」であるが、『九 本傳卷上の「靈山寺三七日別時念佛事」の條で「二人見」之云々、繪詞 法蓮上人一人見」之云々」とあり、

如,繪詞,起請文如、常云々」また後京極攝政殿薨去の「繪詞有」之」は琳阿本に該當せないのである。 然らば知恩傳にいう「繪詞」は一體どれを指しているのであろうか。或るところでは『琳阿本』らしくもあるが

『九卷傳』に當てはめようとしている。 寶田正道氏は『淨土學』(五輯)「知恩傳攷」に於て、琳阿本、古德傳、 勅傳、 九卷傳を知恩傳と對比して繪詞

発·被m召返·事」の條の夢想事繪詞無x之が一々『九卷傳』に合致することを證明されているのは卓見である。 七日念佛行事」の條法蓮上人、「住蓮安樂斬刑事の條の繪詞無、「八幡言託宣事」の條の繪詞ニハ不」見敷、「蒙"勅 即ち『知恩傳』の「爲"登山;母乞、暇事」の條の繪詞ニ有之、「瀧山寺常行三昧勤行事」條の古年童、「靈山寺三

れは考えられない。「如п繪詞」と引きあいに出した「註記」は後世になつて『知恩傳』を書寫する際に加筆した 『知恩傳』を撰述するに際し『九卷傳』を参照し、其の委細をそれに譲つて抄略したとなると時代倒錯であつて其 然し了惠は上人滅後七十年前後、『九卷傳』は滅後九〇一一〇〇年頃に出來ていると考えられるから、了惠が、

筆した追記と解すべきである。 たと見るべきである。隨て、 ものであつて、『知恩傳』に記述するところが偶々筆者の座右にある『九卷傳』の記事に該當するところを省略し 「本傳」「餘傳」も亦同趣旨によつて後世になつて、書寫の人、もしくは傳持者が加

傳』の形でなかつたことだけは確かである。 學才があつたから恐らく法然上人傳も撰述していて當然である。卷末に「於"望西樓,抄"出之,畢」と自跋している と見るべきである。但し其れが完成したものか、或は未定稿に終つたか存知せられない。但し現在の高瀬本『知恩 望西樓了惠は上人の著述、 法語を輯録して、 和漢語燈錄を遺し、二祖聖光上人傳、三祖然阿上人傳を著わす程の

御息殿 齋堅具"圓戒」とある傍註に「私云一生長齋誤也、上人非時者也、 で「私云、是等文潤色歟」とあり。 證據に、 3 私 私註には往々にして本文に對する批判的立場にあることがうかがえる。例えば後鳥羽院八幡宮行幸の條下 書狀曰」を「餘本二八禪定殿下自狀也ト見タリ」としている等々皆然りである。 尙お本文に對する『知恩傳』の私註であるが、 自らの文章にかかる評點を附するであろうか。また幼稚異相事の條に「一生長 是は本文執筆者でなくして後人の加筆であることの 如何餘傳無之」とあり、また「其後又禪定殿下

する際に筆勞を省く爲め原文を大いに簡略する目的で加筆したものであつたと考えられる。 されば是等の 加註は本傳が出來て後ちのもので本傳を書寫する人が、上人別傳の幾種類かを頭に入れていて書寫

恩院、上人影隆寬銘文書給へり云々」という。 、て「空阿以"上人御影」 信實ノ筆 ところで一つ考えねばならぬことがある。其れは「知恩院」という記事である。即ち隆寬、 上人御往生年三月比寫之。 知恩院の名は後に考證する如く、滅後七十年頃にあつたかどうか、 與"善導御影,並懸爲"本尊,一向稱名、 空阿等流罪事 ずにつづ

出すまでは解決し切れないいろいろの問題を數多く保有している傳記である。 ば、加註文に『九卷傳』を「繪詞」として添記しても差支えない前例がある。それにしても『知恩傳』は完本の見 何であろうか。『九卷傳』は『知恩傳』原本製作よりおくれていたにせよ、本傳と其の內容が相似しているなら 在"知恩院"」の箇所だけが或は後の人の加註ではなかろうか。註記が書寫の際に本文の如く紛れ込んだと考えて如 うか。最初よりあつたのでなく追記ともとられる。一歩譲つてこの二項が元來本文に入つていたとせば、「彼本尊 寛空阿の追加記事は次の或記云「法然上人門徒流罪事」と共に跋文の次に置かれていて、錯雜したものではなかろ 『勅傳』になつて初めて記され、正和四年(一三一五)の在銘木版御影にあるのである。依て田村圓澄氏は(海の研究 八)その「知恩院」あるが爲め『知恩傳』は『勅傳』の影響をうけて後ちに出來た證據に上げているが、この隆

#### 

## 第一 勅修御傳緣起

附記されている。 勅願に基いているという傳説が附され、 殊に多く、繪畫は紙本着色の秀作 (舞踊21) 詞書の筆蹟もまた優雅でその中には宸翰と傳ふるものがあり、 法然上人行狀繪圖 四十八卷 知恩院藏 、『勅修御傳』略して『勅傳』と稱され、新國寶の指定書にも宸翰のことが (昭和三〇年二月二日國寶指定) は數ある上人別傳中にあつても、 (明治三二年八月一日重文指定) は數ある上人別傳中にあつても、

は略の『勅傳』と別稱されている。 本傳は他の上人傳と識別する爲め卷數によつて『四十八卷傳』と通稱し、作製緣起に因んで『勅修御傳』

次に洛東鹿谷法然院の忍澂の「勅修吉水圓光大師(法然)御傳緣起』を引用することにする。

## 勅修吉水圓光大師御傳緣起

法然上人行狀畫圖一部四十八卷は九十二代後伏見上皇、叡山功徳院舜昌法印に敕して、昔年吉水門人の記する所の なりぬ。つらつらこれを拜閱するに行狀の詳悉にして文章の優美なる事、諸傳に比類なし。安心起行の要義は吉水 敷部の舊傳を集めて大成せしめ給うにぞ侍る。これによつて世の人、敕集の御傳と稱して、 ことに尊重する事には

門人のおのおの記し置る舊記をかんがえて事の同じきを 世の人のまよひ、法のわざはひなるべし。爰に後伏見上 り弘教の門弟、 かたじけなくかかる事をや思召されけん。上人の道跡よ 世の時、 る色をあらそひ眞僞ほとほと跡をみだす。 きをひをこりてみだりに傳記を作爲せしより玉石すこぶ れど祖師を去こと、やや遠ざかりゆくままに背宗の徒又 狀も、あいついで門人の記せる傳文、あまた世にとどま りて共に當時の實錄にして後の世の鏡なりけり。 律師勢觀上人などおのおの師の行業を錄しとどめられけ た發心の勝縁、 けたり。誠に大師一代の化儀を記すといえども兼てはま 遺訓玉をつらね、念佛往生の靈驗は僧俗の先縱鏡をか 本より大師の徳行を御信仰ましましけるが、叡慮も 又まのあたり吉水の教化に浴し給える君臣僧俗の行 傳記數編古より世に行われて 大師の道跡いちじる 常に左右に親炙しける門弟の中に聖覺法印隆寬 西方の良導なるものをや。昔我大師御在 歸依の君臣等の行狀に至るまでただ吉水 かくては末の しかあ



21. 小兒登嶺の圖 (勅傳卷第三・國寶) 知恩院藏

仰下さる。 はぶき跡の異なるをひろい數編の傳記を總修して一部の實錄となし、萬代の龜鑑にそなへもうすべき旨舜昌法印に 法印つつしみ承りて近代杜撰の濫述をば擇びすて、 ただ門人舊記の實錄をのみ取用で類聚して編をなせ



勅修御傳收藏簞笥の外装

知恩院藏

伏見法皇宸翰なり。九十十一十二十三十八三十の七卷は尊 卅八卅九四十二の十三卷は後二條帝の宸翰なり。 五十六月下は濟氏卿筆 卅三卅四卅五卅六段、濟氏卿 傳文を書しめ給えり。 院尊圓法親王、三條太政大臣實重公、 靑の相を成しめ給う。 て事實を校正し文章を潤色せしめ、 なし、見る人ごとに尋やすくさとりやすからしむ。をよそ一 り。 の宸翰なり。 まして同じく宸筆を染させたまへり。 ず宸翰を染させ賜えば後二條帝伏見法皇も共に御隨喜まし のえて奏進せらる。 百三十七段、段ごとに畫圖をあらわし卷を四十八軸にとと しげきをかりては要をあつめ、漢字を譯しては和語と 世
奪
寺
從
三
位
行
尹
卿
從
四
位
定
成
卿
に
敕
し
て
お
の 十四十五は、尊圓親王筆 上皇叡感かぎりなく、 しかのみならず行狀の詞は、 所謂一二三七八の五卷は後伏見上 繪所に仰てくはしく丹 姉小路庶流從二位濟 又能書の人々、 廿二は行尹卿筆 更に才臣に命じ 第四十 上皇ま 青蓮 卅七 お は 0

二十 旧遠江國より 七四十八の十四卷は濟氏卿の筆なり。四五六廿一下は濟氏卿筆廿三の五卷は行尹卿の筆なり。十九り下は、行尹卿 悦ばせ給いて繕寫の御本をばやがて官庫にぞ納められける。 圓親王の筆なり。第卅一は實重公の筆なり。十六十七廿四廿七廿八廿九卅二四十一四十三四十四四十五四十六四十 の二卷は定成卿の筆なり。 かくて四十八卷の繪詞ようやく繕寫事をはりにしかば、

第 まで思召入させ賜 落飾の後は上皇世の政を知しめしてことに御いとまましまさざりける。比しもなお衆生利益のために重寫の御沙汰 おの四十八卷の繪詞、德治二年に初まり十年あまりの春秋をへて、其功ことごとく成就し給いぬ。就中、伏見院御 皇ことごとく宸筆を染させ給ひけるとぞ、誠にためしなき不可思議の御善事なりけり。正本副本兩部の御傳、 て更に御草案の畫圖を取用いさせ賜いて、又一部重寫の叡願をおこさせたまいけるに、これも程なく功成てけり。 恐れなきにしもあらずと、依之重てまた繪詞一本を調られて副本にそなえ、かつは世間傳寫の因縁にもなさばやと 上皇又思召れけるは、もしながく官庫に祕藏せば利益衆生のはかりごとにあらず。またみだりに披露せば紛失の 第十一第卅 一の三卷は伏見法皇の宸翰、 いけん。 御宿善の程、 よもおぼろげの事には侍らじ。 第八第廿の二卷は世尊寺從三位行俊卿の筆、 殘り四十三卷は後伏見上

人の尊重する事はるかに往昔門人の舊記にこえたり。されば道俗貴賤御傳を拜見して念佛門にいる人はなはだおを なるべし。さらではいかにとすずろに感涙をもよをし侍る。さて重寫の御本をば世間に流布して衆生を利益すべし らずや。これぞげにかの王身をもつて得度すべきものには王身を現じて爲に説法すとなんいえる、普門示現の御跡 とて舜昌にぞ給はりける。これより世こぞりて敕集の御傳と稱して展轉書寫してひろく京夷にひろまりければ、 さればいにしへより、 今の世まで、御傳の利益の世に盛なるを思えばみな上皇の御賜なり。かたじけなきには侍

りをなすともがら山洛の間に聞えければ、法印又述懷鈔をつくりて山門にぞをくられける。 密の行業をさしをきてひとえに念佛の興行を致し、あまさえ他師の行狀を記せる事。はなはだ其いはれなしとそし く法印の嘉名も遠近に聞えしかば、其比台徒の中にいきどほりをなす人出來て舜昌名を我山の衆徒にかりなから顯

またさまたぐる人なかりけり。 なにをもつてか先途とすべきやと。いとねんごろに曉諭に給ひければ誹謗の輩もさすがにことはりにやをれけん。 も進退ともに度をうしない、眞諦にも俗諦にも內外ともに忙然たり。もし易行をさしをきて難行に堪ずば出離の道 にくらうして眞常性の月かげをかくし、五相成身の觀こらしがたくして本不生の水にごりをます。 を難じ申さるべき敷。其難またく老愚が身の上にはあづからじ。就中非器不堪の老愚は一乘修學の窓、 える動なり。もし是をも難ぜらるべくはまず教主釋奪を難じ、恒沙の諸佛を難じ、次に山王權現を難じ、大師先德 たく入聖得果の教をいるかせにするにもあらず、又利智精進の人をさみするにもあらず。抑彌陀本願の念佛往生は 執をおこさんや。非器不堪の身は永く聖道難行の研精に堪ざるゆえに浄土易行の悲願をたのむばかりなり。 代教主釋奪の誠諦の言なり。六方恒沙諸佛の證誠の説なり、山王權現納受し給える行なり。大師先德依用したま 其略云老愚齢すでに八旬にせまりて病しきりに五內ををかす。なにのいさみありてか身に憍慢をいだき。 顯教にも密教に とこしなえ 心に偏

るに念佛弘通の諸師おほかる中にひとり吉水の御勸化のみぞ上は彌陀の本願に順じ、下は衆生の機緣に應じて往生 いみじくして自力断證のかなひがたきをわきまえ、厭欣の思いふかかりしかば他力往生の易行には歸せり。しかあ 不離の花をながめ、 それ舜昌大徳は山門の住侶にしてはやく僧綱にすすみ學は顯密をきわめ徳は智行をかねて瑜伽の壇の上には四曼 觀念の窓の前には三諦圓融の月をすまして台宗の名匠一時の雄才たりといえども智惠のさきら

けり。さて舜昌法印をば御傳惣修の賞として知恩院第九代の別當に補せらる。其時官庫の御傳を正本と名づけてこ けめ。されば御傳の惣修はもと上皇の嚴敕にかしこまるといえども法印の折衷はしかしながら報恩の素懷をつくせ れを賜わりてながく吉水の寶藏にぞ納められける。 道の家にありながら我大師の御化道をしも扶らるる事かくばかりねんごろならんやと。其宿緣の程いとたうとかり るならし。道心堅固にして浮雲の名利をわすれ慈悲廣大にして、衆生の沈淪をあはれむにあらずば、たれの人か聖 の靈驗見聞殊におほく、末法の得脫餘行に超過しけるを見てこそ、顯密の修行をさしをきて、専修の門には入給い

門の光華にぞ侍る。其後吉水十二世誓阿上人宸翰を祕藏し思いたまいけるあまり、もしはからざるに非常の災など 吉水の寶藏に留られ、 院に退居し給いける時、 たらんはるけき名山に藏して末の代の實券に殘さばやと、常に遠き慮をめぐらされけるが、老後に和州當麻の往生 にあいて兩部の御傳時のまの烏有ともなりなば、いかばかり心うきわざなるべければ、一部をばいかにも世はなれ をよそ我朝に諸師の傳記おほしといえども、いまだかくばかり盛なるはなかりき。ゆゆしき我祖の眉目にして宗 副本一部を隨身して往生院の寶藏に納められけり。今に相傳えてかの寺第一の靈寶と崇むる 御正本はあまたの宸翰名筆備足して畫圖の彩色まで殊に勝れて嚴重なりしかば、これをば

方の御願ふかく我大師の法恩を感荷し思しけるによりて、かくまでは叡慮にかけさせ賜いけるとぞ。しかしより以 など仰出されければ、我門主尊光法親王御傳の盛事をいとねんごろに言上せさせ給う。法皇も兼てきこしめしをよ 來御代ごとに吉水御傳を叡覽まします事にはなりぬ。ちかくは寛文七年の秋、後水尾法皇大師の行狀にいみじき事 抑法皇も上皇も年比吉水第八世の如一國師を御師範に召れて淨土の三經五部一集の要義を學ばせ給いしより、西

ばせ給うなりとて叡覽あるべきよし仰下さる。やがてたてまつり給いけるに久しく御前にとどめられて。 ならざりしはいとをしく侍れども、やんごとなき護法の叡志はまた後の世の模範なるべしと、かたじけなくぞ侍る はからざるにかくれさせ賜いにければ本意なしとや思召れけん。其後はいつとなく其御沙汰もやみにけり。 0 慮に御心感ぜさせ給いて、今又あらたに四十八卷の繪詞を調られて尊光法親王になんまいらせらるべしとて、 の規模にそなうべしとぞ仰下されける。法皇初て御傳を叡覽ありしより先代の帝のいとねんごろなりける護法の叡 霜ををくり應仁の兵火をものがれて四十八卷具足して今の世まで傳りけるも又奇なり。よろしく祕重して宗門萬代 からず、 土佐法眼常照、 今更に大師徳行の高く古代書畫の精しき事など叡感ましましてこれ誠に希代の名物なり、 住吉法眼具慶に仰せて御傳の書圖をうつさせられけり。丹青いまだ半ならざりける程、 殊に數百年の星

しげく、また要ならざるをばあるをだにのぞかれて侍り、王事もろいこととなし。法印あに私をいれめや。ただ舊 まじふらんと、猶いぶかしさを残す人も侍るべきに、かけまくもかしこきみことのりにをそれて舊記の世にも事の ば猶うたがう人も侍らんを、台宗の法印平等利益の公心よりただ法のために記せられけん。其私なき程また思いや の實録なれども、 に捜索のわづらいなし、いとめでたからずや。又惣修の功はさるものから、もし此宗の人の手になん出たらましか ねく諸傳を通わしめん事もわずらはしかるべきに、法印の總修は數編の傳記にのする所ことごとくそなわりてさら つらつら御傳の緣起を按ずるに、誠に僧中の公傳にして今古に比類なき事にぞ侍る。其ゆえは門人の舊記は上世 又たとい他門の人なりとも専修の行者ならましかば所弘の法を執ずる習いに、能弘の人師にも過讚の詞 おのおの知れる所をのみ記せられしかば、たがいに書もらせる事なきにしもあらず。

悟の輩も、そのうつは物むかしの人に及ばねば、實に漸修の功を積ざれば聖果の跡はあらわれず。しかれば生涯 入聖の解脫を得なんとは、大乘にも小乘にも自力の法門にはおもい絕て侍り。たとい三學を一念に得というなる頓 法語を引證して所立の義勢を成ぜられし事の侍りし時、或人なをその法語の眞僞をうたがいしかば、 けんはげにさることにこそ。されば其頃澄圓上人という高僧あり。本は山門の學匠にて博學强記たぐひなかりけれ ただ理悟の凡夫にとどこをりて、後有いまだほろびざればなを三界の流轉をまぬかれず。更に隔生即忘の恐れあり れぞげに長夜を照す燈にして、苦海を渡る船なんめり。をよそ佛法廣しといえども戒定惠の三學を具せずして轉凡 わんや末代の人をや。 重ぜられし事、あに敕集のやんごとなく、作者のおおやけなりしゆえならずや。上代の智者なをかくのごとし、い て、公論の證據には此御傳を出されたり。澄圓は舜昌法師と同時の人なりき。されば御傳のかくはや、時のために とりこれを得たるにあらず。亦知恩院別當法印大和尚位舜昌もこれを得て祖師の行狀畫圖の詞とせりと答申され ば、時の人讚美して一切經藏とぞ名づけける。精義神にいり靈辯玉をはく。當代の龍象なりしが、ついに淨土門に これより文章もいまひとしほ色はえて御傳の光いやまさりぬ。をよそ古今諸師の傳記おおかる中に事蹟のつまびら 記のままに書寫して潤文校正の御再治をばあふぎて天裁にゆずり奉られける。法印の案げにかしこくぞ覺え侍る。 ともがらもあまた聞ゆめり。まして深閨の内にいつかれ給いて聞法の縁うとうとしからん婦人などのためには、こ に縁起のおおやけなる事、此御傳に過たるは侍らず。時の人のいまさらのようにうやまいたうとひて念佛門に入 古人もふかくなげき給えり。然に濁世末代の此頃は道俗男女を論ぜず、あらがう所なき、三學無分のつたなき 鎭西の流を汲て專修の行者となり、淨土十勝論十餘卷を撰述して吉水の宗義を翼讚せらる。其中に大師の かかれば近代聖道の學者の中にも御傳をひらき見てすずろに深信を起し、念佛門におもむく 澄圓

は。またいつかを期せむや。ゆめゆめ寶の山に入ながら手をむなしくして歸り給う事なかれ。 の行に過たるは侍らず。たまたま受がたき人身をうけ、さいはいにあひがたき本願にあえり、 えり。末代の行者道俗男女をえらばず、此世やすらかに後の世たのもしく二世の祈願に功高く進みやすき事。念佛 にしたがうごとく、晝夜につねに護念し給うと侍るゆえなり。されば善導大師も護念の意は諸惡鬼神に便を得せし 恒沙の證誠諸佛は慈悲神力を加えて。共に來て護念し給えば、ましてもろもろの菩薩聖衆諸天善神はかげのかたち る事になん侍る。ゆえはいかんとなれば無量壽如來は光明とこしなえに照して念佛の衆生を攝取して護念し、十方 し らす明鏡なり。西方の行者みずからもよみ、人にもをしえて化益展轉せばこれ佛恩を報ずる、真の佛弟子なるべ だ彌陀本願の稱名、 いよくだり人もいろいろひがめるままに、念佛の安心もまちまちにいひののしれば、無智の人はまよひぬべし。た ば生死を出るに路なく、念佛の行にあらざれば極樂に生ずるによしなしと大師ものたまひき。しかあれど世もいよ 位をふまずしてすみやかに四徳の樂邦にのぼる事は、 身なり、 いわんや念佛の法門はただ當來の果報をよろこばしむるのみにはあらず、現在の利益は求ざるにおのずから得 念佛の得脱、 また横病横死なく横に厄難ある事なく、一切の災障自然に消散す。これ念佛の現生護念增上縁なりと釋し給 すでに定惠のつばさなし、いかで二空の天にかけらん。爰に煩惱を斷ぜずして横に三界の苦域をこえ、 文理大に兼そなわり、往生の靈驗證跡また分明なれば、誠にこれ心行を定むるの良規、 願行相續の正路をたどらん人は常に心にかけて一部の御傳をくりかえし、熟讀せんには過待ら ただ往生極樂の一門にかぎれり。されば極樂の門にあらざれ 此度生死をはなれず 邪正をて 聖

標題し侍る事は古より相傳えて敕修の御傳と稱したる上、今又あらたに圓光大師の徽號をおくり給りてしゆえな 抑宸翰の御本は卷の内には題號なし。ただ表紙の上に法然上人行狀繪圖と題せられたり。今敕修吉水大師御傳と

き事をやはばかりけん。殊に朝廷に奏聞して敕許をこうむり、删定すでにをはりしかば、やがて敕修百丈清規と題 せられける異國のためしも思い出られて侍り。 かの唐の百丈清規は天下禪刹の通規なり。しかるに此書久しく世に行われてし後、損益のあやまりおおく侍り 元朝の德輝禪師。これをなげきて校正添削せばやと思われしかども、私の删修は天下の諸刹に

物偏增の末代までも此御傳を見侍らん人々俗諦の敬ひより眞諦の信をおこして解脫の門にいりねかしと、思い侍る り國王大臣の外護の力のとぼしからざるを思うに附て今さら靈山の昔の附屬の驗しあるに感じ、なを彌陀一教、 てかたじけなき物なるをや。かれは諸寺の通用をはかりて敕修の字をそえ、これに萬人の信敬を思いて敕修の字を にぞ古今の美號に任て敕修吉水圓光大師御傳とは標題し侍るものならし。爲に、三合の唐櫃を寄進せらる いわんや此御傳の總修は初め敕詔より事をこりてまた敕裁に及び、終に敕筆に事成てければ敕修の中に殊に勝れ 其おもむきはやや異れども護法の叡功ははやく同じかりけり。からのやまとのいにしえも今も、

# 第二 四十八卷傳の目錄

お其の內容(傳全集三一)を知る爲め二百三十七段の目錄を揭出しておこう。 勅修吉水圓光大師御傳略目錄

序

父母佛神に祈て上人を懷姓し給う事

御誕生の時白幡天より降る事

小兒の時勢至と號する事

父時國定明が爲に夜討にあえる事

時國最後遺言の事

第二卷

定明逐電念佛往生の事

小兒菩提寺觀覺の室に入給事

觀覺小兒の器量を見て台嶺に送る事

小兒上洛の時道にて法性寺殿へ参りあい給う事

第三卷

小見四教義をさづかりて不審をなす事 小兒叡山持寶坊に入給事

小兒十五歳剃髪登壇受戒の事 持實坊小兒の器量に驚きて皇圓の室に送る事

> 十八歳西塔黑谷慈眼房の室に御遁世の事 十六歳の時まず三大部を學び給事

法然房源空と名つくる事

第四卷

上人一切經御披閱の事

圓頓戒體問答の事

嵯峨清凉寺に御参籠の事

法相の藏俊二字を奉らるる事

三論の寬雅祕書を附屬し奉らるる事

御室より上人を御招請上人御辭退の事 華嚴宗の慶雅二字を奉らるる事

第五卷

上人自解の御物語の事

中川實範二字を奉らるる事

十住心論に附て弘法大師と夢中に御問答の事

上人教外の佛心に通達し給事 寶地房上人の智徳をほめ給事

一九

#### 寶地房博覽の事

上人の老後に靜嚴法印の弟子法門を尋ね奉る事

第六卷

上人一切經御披覽の後淨土宗に入給事

叡山黑谷を出て東山吉水に住して浄土宗を開給事 慈眼房と稱名觀佛勝劣問答の事

念佛七萬遍の後は晝夜餘言をまじえ給ざりし事

善導惠心の勸に隨て稱名を宗とし賜う御物語の事

凡夫入報土の義を顯さんが爲に別宗を立給事 信寂房に聖道浄土の二教を東西の宜旨に譬て御示の事

上人の命によて俊乘坊唐より五祖の眞影を將來する事

法華三昧の時普賢道場に現じ山王影降の事

華嚴御披講の時龍神守護の事

三密御修行の時種々の瑞相現ずる事

上西門院にて御説戒の時小蛇解脱の事

夢中相承の事

三昧發得の後種々の勝相を見給事

第八卷

勢至菩薩來現の事

闇夜に光明を放ち給事

彌陀の三尊來現の事 靈山寺別時念佛の時種々瑞相の事

御念珠より光を放つ事

月輪殿より御退出の時頭光を現じ給事

鏡の御影丼勢至圓通の文を自賛に用い給事

諸人種々の瑞夢を感ずる事

第九卷

寫經の水をむかえ奉らるる事 御料紙をむかへ奉らるる事 後白河法皇御如法經の時上人御先達の事

十種供養の事

中堂より還御の事 御經奉納の爲に首楞嚴院に臨幸の事

高倉天皇上人に御歸依御受戒の事

法皇上人の眞影を圖せしめて蓮華王院の寶藏に納め後白河法皇御受戒幷往生要集を講じ給う事

賜う事

法皇御臨終上人御善知識の事

法皇の御菩提の爲に別時念佛六時禮讃を行じ給事

後鳥羽院御受戒丼上西門院修明門院御受戒の事法皇の御遠忌に浄土の如法經を始行し給事

第十一卷

殿下御歸依の餘り月輪殿に上人の御休所を造らしめ給月輪殿にて御佛事の時上人傳供の上座を勤め給事

事

上人月輪殿へ参りたまう時殿下御はだしにておりむか

わせ賜う事

上人月輪殿の請に依て選擇集を御撰述の事

上人房籠禁足の事

月輪殿上人を師として御出家受戒の事

第十二卷

大炊御門左大臣經宗公念佛往生の事

右京權太夫隆信朝臣奇瑞往生の事

大宮內府實宗公念佛往生の事

野宮左大臣公繼公奇瑞往生の事

第十三卷

清水寺大勧進沙彌印藏瀧山寺に不斷念佛始行の事でが林房靜嚴法印上人の御教化に依て疑念を散ずる事聖護院無品親王御臨終前に上人を請じて念佛往生の事

興福寺古年童奇瑞往生の事

引接寺の三尊御開眼の事

多くの師範還で弟子と成給いし御物語の事

第十四卷

天台座主權僧正顯眞の事

大原問答の事

顯眞一向專修の行者と成給事

念佛勸進消息の事

勝林院に不断念佛始行の時毘沙門感應の事

俊乘房始て阿彌陀號を附れし事題眞大願を立て一向稱名の五坊を建立の事

顯眞座主御往生の事

第十五卷

慈鎭和尚上人の御教化に依て受戒念佛の事

慈鎭日吉の拜殿にて七日の間西方懺法弁六時に高聲念

佛の事

天王寺の繪堂に九品往生人の詩歌の事

慈鎭和尚詠歌の事

御往生の後或人に示し給う夢の事

月輪殿の御息妙香院良快僧正上人に歸依の事

淺近念佛抄を記されし事

第十六卷

僧都選擇集披覽の後專修念佛門に入給う事明遍僧都光明山より高野山に遁世の事

僧都の夢の事

善光寺如來と聖徳太子と御書往來の事

天王寺鳥居の額の事

僧都日課百萬遍の行者を輕しめて夢に善導の御しかり僧都上人に謁して散心稱名の疑を決し給う事

にあい給う事

僧都往生の事

上人の御遺骨を一期の間頸にかけられし事

第十七卷

但馬宮より念佛往生の御尋の時法印請文の事上人瘧病の時聖覺説法祈願の靈驗の事

聖覺法印往生の事

上人第三年の御忌に法印眞如堂にて七日説法の事

法印往生の後夢中に人を勸化し給う事

選撰集の簡要の文少々譯和する事

往生大要鈔の三心要文の事

大經の釋の中に女人往生の願の細釋の事

第十九卷

月輪殿の北政所へ進ぜらるる御返狀の事

住山僧東大寺の上棟を見て疑を散じ奇瑞往生の事陰陽師阿波介初て二念珠を作る事

尼聖如房の臨終に遺す御消息の事

法華讀誦の尼專修念佛に歸して往生の事

尼他人の夢に往生の事を告し事

第二十卷

天野四郎入道教阿に示し給う至誠心の御教訓をうけて

往生の事

山伏作佛房熊野權現の御告に依て上人に歸依せし事沙彌隨蓮が夢に上人無智念佛の安心を示し給事

第二十一卷

上人常に仰せられし肝要の法語三十一箇條を記す事

小消息の事

念佛行者の用心委細の御教誡の事

第二十二卷

或人の種々不審を答給中の十九箇條を記す事或人に示し給安心起行委細の御消息の事

第二十三卷

觀相稱名を執ぜる鎭西の修業者に御教訓の事或人往生の用心を尋ける御答九箇條の事

第二十四卷

聖光房安樂房安心の尋に依て上人御答の事諸宗の祖師は皆極樂に往生し給御物語の事上人彌陀經の大意を演給事

走湯山の尼妙眞顯密の行を捨て念佛往生の事左京太夫信實朝臣の伯母に答給御消息の事四種三昧末代の人難行なる事

第二十五卷

鎌倉二位禪尼念佛用心御尋上人御返狀の事

大胡隆義が子息太郎實秀安心を示し給上人御返狀の事

實秀夫婦奇瑞往生の事

武藏國彌次郎入道夢の告により死期を知て念佛往生の

中陰の追善の功徳にて極樂の下品より上品にすすむ

第二十六卷

宇津宮彌三郎賴綱發心念佛奇瑞往生の事 甘糟太郎忠綱上人に疑を決して戰場にて奇瑞往生の事

西明寺殿念佛往生の事

薗田太郎成家出家念佛奇瑞往生の事

第二十七卷

熊谷入道蓮生始て上人の御教化を承りてけしからず泣

きたりし事

上人月輪殿へ参り給時蓮生御件に推参せし事

蓮生上品上生の往生の大願をおこせし事

蓮生不背西方の文を信じて關東下向馬上にもうしろさ

まに乗たる事

蓮生兼て決定往生の種々の奇瑞を感ずるに附て月輪殿 蓮生不審なる事ども御尋申に附て上人の御返狀の事

より上人へ御尋の御狀の事

蓮生兼て死期を知て奇瑞不思議の大往生の事 上人蓮生へつかはされける御返事の事

第二十八卷

津戸三郎爲守上人に歸依して但信稱名の行者となる事 爲守種々の疑を尋申に附て上人御返事條々の事

爲守專修の行人三十餘人までになりけるよし申進じ

ければ上人御返事の事

じければ委く御返事の事

征夷將軍専修の旨を召尋らるべきよし爲守上人へ申進

**尊願未曾有の捨身往生の事** 

爲守出家して尊願と號する事

末代には捨身往生を誡給う事

平基親卿成覺房の義を記して上人に邪正を決せらるる成覺房幸西邪見の一念義を立て門徒を擯罰せられし事

ele

基親卿に答給う御返狀の事

越後國光明房に遺す一念義を誠しめ給御返狀の事

一念義停止の起請文を定給事

第三十卷

肥後阿闍梨皇圓發願して大虵の身を受られし事

妙覺寺淨心房虚假の行者なりし事

東大寺造営の爲に上人を大勸進職に補せらるべき院宣本三位重衡卿生捕れて上洛の時上人の御教訓を蒙る事

幷上人御辭退の事

上人大佛殿にて浄土三部經御講談の事上人使乘房を大勸進職に選び奏せられし事

上人御詠歌の事

第三十一卷

南都北嶺の衆徒專修停止の訴の事

月輪殿座主に進ぜらるる御消息の事

上人門弟連署の七箇條の起請文を座主に進ぜらるる事

興福寺の衆徒白疏を捧る事

第三十二卷

聖覺を執筆にて上人所懷を述給える御消息の事

第三十三卷

住蓮安樂鹿谷にして別時念佛六時禮讚修行の事

官女出家丼安樂死刑の事

門弟等なげき申によりて上人御教訓の事建永二年二月上人遠流の宣旨下る事

月輪殿御なごりを惜給う事

第三十四卷

三月十六日上人花洛を出て夷境に趣き給事

月輪殿と上人と御詠歌の事

攝津國經の島につき給う事

播磨國高砂の浦につき給う事

同國室の泊につき給う事

第三十五卷

讃岐國鹽飽の地頭が館に着給事

讃岐國子松庄生福寺に住し給う事

月輪殿御往生幷光親卿に御遺言の事

東山禪閤彌陀經十萬卷摺寫發願文の事

津戸三郎爲守に御返狀の事

熊野權現上人の御本地を直聖房に告給事

第三十六卷

上人國中の靈地を御巡禮の事

建永二年十二月遠流赦免の宣旨下る事

攝津國柙部にてしばし御勸化の事

上人所持の一切經を勝尾寺に施入し給う事同國勝尾寺に暫く止り給事

聖覺法印一切經開題供養の唱導の事

上人歸洛の宣旨下る事

建曆元年霜月廿日上人大谷の禪房に歸住の事八幡宮御託宣幷上皇御夢想の事

第三十七卷

建曆二年正月二日より上人御所勢の事

上人子が遺跡は諸州に遍滿すべしとの給う事

十一日に佛菩薩の來現をおがみ給う事

同日年來三昧發得し給う御物語の事

**廿日に紫雲坊の上にたなびく事** 

廿五日午の正中上人御往生の事

廿三日より廿五日の巳の時まで高聲念佛不斷相續の

事

知恩院御影堂の眞影の事

第三十八卷

御往生の前後に諸人種々の瑞夢を感ずる事

有人大谷の御廟所を寄進井諸人瑞夢の事

知恩院の事

堀河太郎入道廟堂の柱を寄進靈驗往生の事

第三十九卷

御没後七七日佛事の事

初七日導師信蓮房檀那大宮入道內大臣の事

一七日導師求佛房檀那別當入道の孫の事

三七日導師住眞房檀那正信房湛空の事

四七日導師法蓮房檀那良淸の事

五七日導師權律師隆寬檀那勢觀房源智の事

七七日導師三井僧正公胤檀那法蓮房信空の事六七日導師法印聖覺檀那慈鎭和尚の事

公胤上人誹謗の重罪を懺悔し給う事

第四十卷

公胤決疑鈔を作て選擇を破し幷前非を悔て念佛往生の

後禪林寺靜遍僧都選擇集を破せんとして却て念佛門に栂尾明恵上人摧邪輪を作て選擇を破せられし事

入れし事

第四十一卷

法印述懷抄を作りて上人の義道をほめられし事毘沙門堂明禪法印選擇集に歸して專修念佛の事

後鳥羽院遠所の御所并但馬の宮より散心念佛往生御尋法印述懷抄を作りて上人の義道をほめられし事

法印所存注進の事

法印奇瑞往生の事

第四十二卷

嘉祿三年六月山門の衆徒大谷の廟堂を破却せんとする山僧並榎の竪者定照衆徒の蜂起を勸て隆寬等を流す事

事

防ぐ事

、波羅より禁制の使者頓宮の兵衞入道西佛等これを

御廟改葬の事

西郊にわたし奉る路次の警固の事

嵯峨及廣隆寺に移し置奉る事

安貞二年正月西山の栗生野にて茶毗し奉る事

正信房湛空御骨を迎て二尊院の雁塔に奉納の事

第四十三卷

白川の法蓮房信空附法の事

西仙房心寂生涯別時念佛の行儀にて奇瑞往生の事

嵯峨正信房湛空附法の事

二尊院弁はりこの御影の事

播磨國朝日山の信寂房附法の事

摧邪輪を破せられし事

竹谷の乘願房宗源附法の事 沈の念珠を愛し魔障にあわんとせられし事

恒所作の念佛決定往生の物語の事

第四十四卷

長樂寺の隆寬律師附法の事

念佛三萬の外に毎日彌陀經四十八卷讀れし事

上人每日彌陀經三卷讀誦御物語の事

律師遠流の時長樂寺にて別時念佛奇瑞を顯わす事 上人小松殿の御堂にて選擇集を隆寬に御附屬の事 隆寬後には誦經をとどめて毎日念佛八萬四千返の事

律師相模國飯山にて奇瑞往生の事

武州の刺史朝直朝臣律師の勸化に歸して念佛往生の事

遊蓮房圓照の事

第四十五卷

勢觀房源智附法の事

上人御臨終に化女來現の事 上人御臨終に一枚起請を附屬せられし事

遠江國蓮花寺の禪勝房の事

禪勝房の尋に附て上人御返答條々の事

隆寬律師遠流の道にて禪勝房を尋逢れし事 禪勝房徳をかくし番匠をして世をわたる事

醍醐の俊乘房重源附法の事

諸國に七箇所まで不断念佛を興行せられし事 東大寺造營の大勸進職に補せられし事

鎭西の聖光房辨長附法の事

上人三重念佛の高談の事

聖光房選擇集附屬幷六箇年の間寸陰を惜て上人に學

びたまう事

聖光房歸國の後背宗の邪義を記して上人に御證判を請

れし事

聖光房念佛授手印撰述の時善導大師影現し給事

高良山の麓にて千日如法念佛の時の奇瑞の事

筑後國善導寺建立の事

聖光房每日彌陀經六卷六時禮讃念佛六萬退轉なかり

し事

聖光房往生種々奇瑞の事

勢觀房聖覺法印正信房等我義の誤なき證據には聖光聖光房念佛往生修行門製作の事

房を申されける事

第四十七卷

西山の善恵房證空附法の事

善惠房白木の念佛巧説の事

津戸三郎入道尊願の尋に附て善恵房返狀の事

九條入道將軍の御尋に附て善恵房注進せられし狀の

事

善惠房の末流多念無益の邪義を弘めて流祖の義にそ

むく事

・ 善恵房諸國に曼陀羅堂を建立し不斷念佛を興行せら善恵房諸國に曼陀羅堂を建立し不斷念佛を興行せら

善惠房往生諸人夢想を感ずる事

第四十八卷

法性寺空阿彌陀佛和讃念佛の事

空阿の臨終行儀の尋に附て上人御返狀の事

知恩院に安置する上人畫像の眞影の事上人常に空阿の無智念佛の化導をほめ給し事天王寺西門の念佛は空阿奏聞をへて始置れし事

一二九

空阿兼て死期を知て奇瑞往生の事

東門の阿闍梨邪見によりて天狗となりし事

嵯峨の往生院念佛房の事

念佛房夢中に上人の御示にあづかりし事

嵯峨の清凉寺回祿の時念佛房知識をとなえて程なく

造營せられし事

眞觀房感西の事

嵯峨の往生院も念佛房草創なりし事

石垣の金光房の事

せられ党明房長西は諸行本願義を執して選撰集に違法本房行空成党房幸西は一念の邪義を立て門徒を擯出

背せる故井門徒の列に載ざる事

第三十卷より三十六卷までには南都北嶺の訴訟、それに對する起請文、法難、第三十七卷より四十二卷までには入 卷より十七卷までには天皇、公卿、高僧の歸敬、第十八卷より三十卷までには、宗旨の要義、庶民、 以上を要約すると第一卷から五卷までには誕生と出家より修學、第六卷から八卷までには淨土開宗、 滅後の追考と迫害、第四十三卷より終までには門弟の列傳ということになつている。 武士の歸依、 奇瑞、第九

#### 

1、舜 編集の任に當つた舜昌については浄土傳燈總系譜(ゆ三四頁)に鸞宿が

世姓橘氏、 九世。所」述書有二述懷鈔、上人繪詞傳等,某年正月廿五日寂 江州志賀人、初登二叡山,而事,唯眞,住,功德院、策,勵道業,後師,如一,大領,宗源,住,知恩院,爲,第

と記すのみ、鸞宿は後ちに知恩院第五十世を繼いだ大僧正であるが、其の江戸増上寺掛錫中の享保十二年(一七二

六世、知恩院八世を繼ぎ後醍醐天皇より佛元眞應智慧如一國師號を勅賜されている。 師僧たる如一國師というは上人の孫弟子鎌倉の然阿良忠 に編集したものであるから、史料として價値の低いものであるが、他に知るべき傳記がないのである。舜昌の (浄土宗三祖) より浄土宗義を受け後ち京都百萬遍知恩寺

ところで舜昌の著『述懷鈔』第二十「吉水繪傳述作事」(颇一三頁)に

今不、圖勅命ョウケ、法然上人ノ勸化ヲ畫圖ニ寫シ、彌陀稱名ノ本願ヲ卷軸ニ顯ハス事、 偏ヘニー念彌陀佛即

滅重罪、云々

師行狀畫圖之詞

と自ら記している。また堺旭蓮社の開山澄圓は『浄土十勝節箋論』卷上乾中の「持名最上勝」の段に於て 從上引上人法語、人皆知之、汝胡不」見乎。匪",啻小師獨得,之。又知恩院別當法印大和尚位舜昌、得之而爲"

万御在松時代の勅命と考える方が帰還の修設には相應しいようであ

よつて法然上人繪傳が既につくられていたことが知られるのである。 に跋文をよむと元應二年(一三二〇)正月十五日で自序より四年先行している。そうすると元應二年正月には舜昌に とうけて述べている。其の『浄土十勝節箋論』の澄圓の自序は正中甲子元年(一三二四)十一月十五日であるが、別

懷鈔』である。その中で (續淨全卷四) 僧であつたのであるが、 それでは舜昌はいつ勅命をうけて編集にかかつたかという推論である。舜昌は比叡山功徳院に住し元來天台の學 ところが山門の怒りをうけ且つ大いに誹謗せられるので自らの所信を披瀝せんとして著はしたのが上掲の『述 念佛の法門に歸し法然上人の德を慕つて、上人一期の行狀をまとめることになつたのであ

名ヲ吾ガ山ノ衆徒ニ假リナガラ、顯密ノ行業ヲ閣テ念佛ノ興行ヲ致ス事、其ノ謂レ無キ由シ誹ヲ成ス人、山洛

三五)正月十四日(一説二十五日)になくなつている。 三月六日の滅であるから、 浄土宗側の師範たる如一國師 (知恩院) のあとに推されて知恩院九世となつている。如一國師は元亨元年 (一三一一) と辯じている。是の文によると上人傳編集は比叡山にいた頃と察せられる。上人傳の編纂が完成した功によつて、 憍慢ヲ懷キ心ノ偏執ヲ起サン。非器不堪ノ身、ナガク聖道難行ノ研精ニ不、堪故ニ淨土易行ノ悲願ヲ憑ム計り也 ニ儘有リト聞ユ。此事殊ニ痛ミ殊ニ歎ク者也。齡既ニ八旬ニセマリテ病頻リニ五肉ヲ犯ス。有"何勇」身ニ 上人傳はそれまでに出來ている筈である。舜昌は知恩院世代記によると 建武二年(一三

う九十二代後伏見上皇よりの勅命とするならば院政期とみれば一三一三一一八年、遡つて御在位期なら一二九八一 三〇一であるが、寧ろ御在位時代の勅命と考える方が舜昌の傳記には相應しいようである。 舜昌はただ「不」圖勅命ヲウケ」とあつて、それが何年の事であつたか判明しないが、忍澂の『御傳縁起』にい

めたことを讃文に記している。即ち若我成佛(乃至)必得往生の次に ある。然し現在知恩院に遺つている上人像版畫がある。鎌倉時代の逸品で正和四年(一三一五)に彫んで知恩院に納 に建つた精舍の名であるが、埋葬當時からの名稱ではなかろう。然らばいつ頃からであろうか大いに考究すべきで さて知恩院は上人が往生して埋葬せられた大谷廟を中心に門弟によつて築かれて行つた教團の本據

此文者以黑谷御眞筆寫之、 正和乙卯十月二十一日 御影者上人存日以、鏡自見,形像,添削之本也、而今年刊之、 安置知恩院以傳遐代頒

とあり(上人御影攷』三十一頁参照)此の古版木も古摺寫も共に現に知恩院に所藏されている。(舞踊23 そうすると「知恩院」という名稱は正和四年(一三一五)以前に出來ていたという確かな證據となるのである。



卽 繪像の眞影すなわちこれなり」という三件 なり」、 卷四八に「當時知恩院に安置する いちをなし(乃至)當時知恩院といえるこれ てまつる」卷三八に「忌月をむかえて貴賤 るのは此の『四十八卷傳』が最初である。 ている『浄土十勝節箋論』に舜昌の肩書を である。そして後に澄圓によつて編集され ち卷三七に「件の眞影を知恩院 上人傳の中で古く「知恩院」を載せてい 知恩院別當法印」と記している。

へ送りた

尊院は法難を避けて一時遺骸を移したところ、粟生(光明寺)は火葬の地と記しているだけで、 つぐ正信房の嵯峨住房地 。拾遺古德傳』九卷はただ親鸞を上人の門弟に加えることが主眼であつて廟所については大谷を最初の埋葬地、二 上人滅後廿五年の嘉禎三年躭空が編輯した『傳法繪流通』四卷は上述の如く上人の最初の弟子たる信空の系統を (二尊院の地) を以て上人にとつて最も有縁の地として宣揚につとめている。 『傳法繪』の如く また覺如の

が他の上人傳に「知恩院」の名が見えていないのは注目すべきである。尚を『四十八卷傳』と『九卷傳』とは本末

ところ

前後を從來論ぜられる程の間柄であるのに、此の『九卷傳』にも「知恩院」の名が記されていないことは大いに考

えねばならぬ事である。

嵯峨小倉山の麓の地を强調するでもなく、大谷の地を特に上人の靈蹟とも記していない。

になるのである。 谷の墓所を崇敬し、そこに集合することになつた。そしてそこに建てられた精舍をいつしか「知恩院」と呼ぶこと に鎌倉に本據をもつた然阿良忠の系統を引く者ら(鎭西流の門流)は嵯峨に行かず、上人の最も有縁の地として大 ところが大谷の最初の墓所を中心に集つている勢觀房源智の門流、そして鎭西に下つた聖光房辨長の弟子で後ち

立つた堂宇を所管するに當り「知恩院」と命名することになつたものであろう。 管する子院の意味である。源智及び其の門流は加茂河原屋即ち知恩寺を本據の住房となし、上人の墓所のほとりに 智が住み上人の「恩を知る寺」という意により「名"知恩寺、今ノ百萬遍是也」という程度である。 ただ伊藤祐晃氏の遺稿『淨土宗史の研究』中「百萬遍知恩寺考」に收錄しているものによれば、加茂の河原屋に源 而して「知恩院」の知恩は百萬遍知恩寺に發端するが、知恩寺の沿革を知らんとしても餘り確實なものがない。 「院」は寺の所

宗意を校合した以外六世の如一國師までは未詳であつて共に暗黑時代とも稱すべく、如一國師以降兩寺のことがだ ているが、知恩院の三世から七世までの事蹟は不詳であり、知恩寺にしても三世蓮寂が浄土宗三祖良忠と對談して の世代は開山法然上人、二世源智(三世道宗、四世道舜、五世覺生、六世遍空、七世了信)、八世如一國師となつ んだん判明してくるのみである。 知恩寺は開山法然上人、二世源智(三代蓮寂、四世道意、五世智心)、六世如空 (如一國師)と傳々し、

此の事は知恩寺、知恩院が教團として其の時期にあつては微力であつた證據ともなる。

如一國師 而して如空(如一國師)は大江家光の子であつて出家し浄土宗門に歸し浄土宗三祖良忠の弟子木

其の才能と聲望の高かつたことが充分に察知せられる。そして知恩院の存在も大きく世間から認められたことであ ろう。前記正和版の木版「法然上人御影」のつくられたのも此の第八世如一國師の在住年中のことであつたのも注 佛元眞應智慧如一國師の號と紫衣を賜つたという。和歌も續千載集、新千載集に編入されていたところから推して 幡慈心に法をうけ後ち知恩寺第六世をつぎ、轉じて知恩院第八世を董している。學德高く辨才に富み伏見、後伏見 後醍醐の歸依をうけ伏見法皇、後伏見上皇のために浄土の三經、善導の五部九卷を進講し後醍醐天皇より

くるという事は考え合わせなければならないであろう。そして舜昌が如一國師の弟子であつたということ。 一國師が伏見、後伏見、後二條の三帝の歸崇をうけたという事と、四十八卷傳の作製に同じ三帝の御名が出て

覺如が親鸞を門弟にとり入れた上人傳即ち『拾遺古德傳』をつくり上げたように如一國師は皇室との緣故をたどる て死んで行つたものではあるまいか。 劃を舜昌が成就した功勞によつて舜昌がもとは天台の學僧ではあつたけれども、拔き出して知恩院の後住に推舉し し、上人の德を顯彰する爲めに勅願と宸筆とのことを奔走して成功したと考えたいのである。而して自ら立てた企 られない上人別傳をつくり上げることを考え偶々學才のあつた弟子の舜昌に白羽の矢を當てて編集せしめることに ことによつて「知恩院」を顯彰し、上人の門流を代表するものは鎭西流祖聖光房辨長である立場に於いて從來に見 想うに如一國師によつて知恩院の基礎が確立すると、上人傳も亦知恩院を中心にしたものが欲しくなつてくる。

卷數には言及していない、そこで從來淨土宗史家は舜昌の編述したのは『九卷傳』であつて『四十八卷傳』はおく 4、四十八卷傳 舜昌は『述懷鈔』に自ら「不」圖勅命ヲウケ法然上人ノ勸化ヲ晝圖ニ寫シ」と記してはいるが、

詞 國 師時代に出來た上人傳には て後ちに増補したものと論ずるのが常であつた。然し「知恩院」の名を初めて『四十八卷傳』に見るとせ 0 墨蹟も勝れたものは如 「知恩院」の名の入つたものが必要であり、 國師時代以外には出來ると考えられない。 また現在の『四十八卷傳』の如き繪畫も ば如

ろう。 が しているのであつて、是らを勘考する時、 存覺袖日記』 懇義に取扱ったという存覺袖日記の記事によると十世西阿の世代中の觀應二年(一三五一)正月の出來事である。 而 師 かい 即ち『存覺袖日記』四二(六六一)に も本願寺覺如の子たる存覺(一二九○—一三七三)が四十八卷を寫している。 の在住は一二九三―一三二一年、九世舜昌は一三二一―一三三五年であり、 の次の記事「黑谷四十八卷繪詞料紙 九世舜昌に四十八卷傳がつくられていたという説は妥當と言 事」の年次は不明であるが、 舜昌 覺如の葬送を誓阿(後の十二世) 知恩院史に照合する時、 0 世代に は存覺は立派 いうるで に活躍

#### 黑谷四十八卷繪詞

杉原四半紙五行定

第十六巻ヨリ第十巻マテ第二巻ヨリ第十巻マテ第二巻ヨリ三十九丁第二巻ヨリ

第第

第二十卷マテ

五

十丁

第八

第十 第四十二卷ョリ第四十二卷ョリ

六十二丁

三十八丁

る。 體各段がそろつているという宮崎圓遵博士の報告である。 つ傍證となるものが遺されている。それは西本願寺寶庫に天文五年證如の奧書のある「黑谷聖人繪詞抜書」であ はなかつたかを疑う事もあるが、現在存覺の書寫本は存否不明であつて照合することは出來ないのであるが、唯 と記されている。 其の內容は四十八卷傳の卷二十一から卷三十迄である。抄略本であつて現存の四十八卷と全同ではないが、大 ところで其の內容が知恩院所藏の四十八卷傳(國寶)の詞書に合するか否か、或は他の上人傳で

書寫した原本は確かに知恩院本四十八卷傳であつて、「黑谷四十八卷繪詞」と記しているから繪相と詞書とのそろ 十より類推して、第七 (卷二十一)、第八 (卷二十六) の內容に該當するもので、存覺の書寫本か、そのまた複寫本か ことも容易なことでなかろうと推察すると、存覺のみた知恩院の四十八卷傳が即ち現存本と断定出來るのである。 つた四十八卷傳が存覺の時に出來ていたことが充分納得出來るのである。尚おかかる浩澣な繪卷が度々つくられる を底本として證如が筆寫したものであり、西本願本の天文寫本の內容が知恩院本の抄略本に匹敵するならば存覺の 存覺の滅後七十二年の文安元年(一四四四)六月の中原康富の日記に そうすると上掲の『存覺袖日記』で第五、第六、第七、第八には卷數を省略しているが、第一―第四、第九、

〔六月十日の條〕 次向伊勢兵庫助亭、法然上人之繪四十八卷知恩院在之、二十卷許在之、予披見了

一同 十一日の條〕 昨依約束向伊世兵庫亭(中略)昨日之殘法然上人緣起今日具又見了、西山上人之分四十七卷

アタル往生之分今日再拜見了

れていたことが知られるのである。 とあり、卷四十七に西山上人を編しているのは現在の『四十八卷傳』にもあてはまり、間違いがないのである。 されば知恩院所藏の四十八卷傳は存覺の時代に旣に完成して居て足利義政の時代には公卿の間で相當珍重愛玩さ

### **界四** 筆 者 攷

隆の弟で顯文抄には安元頃の人となし、長隆は分脉に左中將宗信卿四男で顯文抄には文永頃の人となつている。光 で刑部大輔となり正安年中の人という。伏見天皇の時代なることは明かである。邦隆は分脉に中務少輔隆親男、 するに技工甲乙あり畫樣筆致一様ならず、其卷數の浩瀚なるを想い合せて到底一人のよくすべき作品でなく、數人 守惟久、法性寺爲信の八人分擔の合作とも土佐吉光の一筆、或は光信の一筆とも言つている。然し四十八卷を通覽 畫工の氏名を擧げてはいないけれども、寺傳では土佐吉光、同邦隆、同行光、同光顯、姬小路長隆、 顯 いう異説も古來傳わつている。然し畫工の年歷を推案するに吉光は家系審かではないが、土佐系譜には經隆の三男 の手になつたことが察せらる。そこで吉光及弟子の寄合書、或は吉光、邦隆、長隆、光顯、長章、惟久等の合作と 上掲の『御傳縁起』に於て畫圖に就てはただ「繪所に仰せてくわしく丹青の相を成さしめ給う」たとするだけで 法然上人行狀繪圖四十八卷(國寶・知恩院藏)の筆者について從來の傳說をあげて聊か私見を述べてみよう。 惟久は貞和の頃、長章は時世未詳(倭錦には長隆の男、延慶年中とす)。 かように邦隆の安元から光顯、惟久の 同長章、飛彈

貞和迄を敷うると百七十年という懸隔であり、傳説の畫工の氏名には首を傾けしむるものがある。況して安元元年 は法然上人 (四十三歳) 浄土開宗の年であるから此の繪卷のあろう筈がない。

られたと見なければならぬ。 とせば親王は正平十一年五十九歳の薨去で徳治三年にはまだ十一歳の幼齢であるから、徳治以後七、八年は繼續せ なつているから遅くも徳治年間に浄寫が始められたとせなければならない。また尊圓法親王が同じく染筆せられた 次に詞 書の筆者である後二條天皇が詞書の一節を宸翰染めさせ給うたとせば天皇は徳治三年に二十四歳で崩御に

卷を描いたものであろうか。 畫工吉光は正和年中南殿の障子に賢聖を畫いたというから、德治延慶の頃にも尚お存してその弟子と共にこの繪

は缺けてはいるけれども、 筆致は餘り强くなく彩色は寧ろ濃厚である。 圖筆致賦彩實に優れた場面が少くない。終りに近づくに隨い繪相が聊か見劣りする感がある。それにしても概して 四十八卷を通覽するに初めに屬する部分の繪は非常に立流なもので三十五、六卷頃までは繪具も潤澤に用い、其構 かも知れない。唯だ吉光と餘り時代を異にせない土佐派の名家によつてものせられたものかと考えられる。 物多く衣文の線條概ね佶屈頸直の風致があつて兩本を同一筆とはせられないのであつて、畫者未詳というのが妥當 ら同じくはない。前者は人物の顔容など比較的に表情に富み描線又稍々優麗にして流暢、後者は頭大圓顏巨鼻の人 同じ吉光筆と傳うる前出の增上寺所藏『法然上人繪傳』二卷と此の知恩院所藏の四十八卷傳とは韻致筆法兩なが 鎌倉末のものとしては優秀な作品であつて融通念佛縁起への過渡時代所産と云うべきで 人物の活動山水樹木の書き振りなど鎌倉初期の繪卷の如き微妙な趣に

佐風に調和せしめている點に此繪傳の特色をあらわしていると思う。 著色も淡彩ならず、雲煙糢糊の狀なども强いて試みず、換言せば宋畫を學ぶこと最も穩當にして而かも能く之を土 彼は山岩樹木を畫くに淡彩を以てして而かも奇筆を弄している。然るに今の法然上人四十八卷傳には奇筆を弄せず 如きに至つては、宋晝の様式を充分に加味されている。宋畫の感化をうけているものに圓伊の一遍上人繪傳がある のである。ところが、此の法然繪傳四十八卷にあつては精緻の裡にも尚お活達の趣があり、巖石の皺法及び著色の るもので、一遍上人繪の如きは種々新しい工夫は試みられてはいるが、土佐畫の域内に於てのみの試みに過ぎない 風や藤澤遊行寺の一遍上人繪傳中の山水に比較するに、其等は共に精緻の手法により純土佐畫の特質を發揮してい お此の繪卷が土佐派の宋畫をとり入れた自然描寫の一標本として見るべき價値は存する。卽ち神

院本の複寫であることは後に考證する如く詞書の脱漏からも證明され、また一見して製作年時のおくれていること は申すまでもない。隨て『御傳縁起』にいうが如く直後の作品ということは首肯できない。 次に大和當麻奥院所藏の四十八卷傳について一言しよう。是れも殆んど同様な筆者所傳であるが、當麻本は知恩

ねる。 り。 の作品かと思われる。隨て『御傳緣起』にいう「又一部重寫の叡願をおこさせたまいけるにこれも程なく功成てけ 知恩院十二世誓阿普觀が當麻へ退隱の時に携行したという説にも疑問を抱かせるほど當麻本はおくれて室町時代 第 第十一第三十一の三卷は伏見法皇の宸翰云々」というが宸翰でもなく、勿論後年つくられた説で信用しか

尚お詞書に宸翰を染めさせられているという點である。

即ち『御傳緣起』によれば、知恩院本の一、二、三、七、八の五卷は後伏見上皇、十四、十五、二十二、二十五

見法皇の宸翰とされているが、阿川文正氏(廿七輯)『四十八卷傳製作私考』が論考照合されて「それぞれの筆者の 二十六、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十二の十三卷は、後二條天皇、四十は伏

24. 冷泉爲恭の覺書(法然繪詞の筆者) 香川縣 金刀比羅宮神社

當時の能書の筆法である事は確かであり、筆蹟

がそれぞれ異つているのも事實である」という

のも首肯せられる。

宸翰と對照して見るとそれぞれ本人の筆蹟とは

断定し難い」というのは妥當な説である。更に

「然し實に見事な筆蹟である事は申す迄もなく

天然云々)の宸翰に列べて世尊寺定成卿(四卷)、 天然云々)の宸翰に列べて世尊寺定成卿(四告)、 天然云々)の宸翰に列べて世尊寺定成卿(四十)、 東京 ( 一年) ( 一年)

のものとして収録し寫眞しておいた次第である (挿圖2)。 を其のままにうけ入れているだけで、他の夫れ夫れの宸翰や筆蹟を照合したわけのものではない。ただ「手鑑」式 奪圓親王 (≜+)、姉小路濟氏卿 (≜+)の筆蹟を覺書として影寫している。是等の筆者は何れも『御傳緣起』の所傳

#### 第五 史 料

えない大業である。成稿して土佐派の繪畫と貴品ある筆蹟とによつて繪卷に仕立て上げられると成程 かる事は民間無名の門弟では到底企て及ぶべき業でなく、公家仲間に有力な知己をもつていたものでなければ出來 法繪流通』とは趣を異にして、當時の公家の日記や公けの記錄類を多分にとり入れていることが察知せられる。か という縁起が出來上りそうである。 に就てもただ上人の御法語や門弟の見聞だけで作られた『源空聖人私日記』や、醍醐本『法然上人傳』、 四十八卷傳の繪相や詞書の筆蹟から見て當時の上層階級の手になつたことは充分察せられるが、其の詞書の內容 射空の

分を推量し想察して敷衍したと考えられる箇所も有りうる。 其他の公卿の日記をも参照せなければ書けない宮中の行事が此の四十八卷傳に記されている。中には記錄のない 殊に上人と特別關係深かつた九條兼實の『玉葉』に上人の記事が屢々あらわれている反面、今の四十八卷傳には

と
十、
建久三年法然上人を
臨終の
善知識に召されたこと
十、後鳥羽院も度々
勅請あつて
圓戒を御受け遊されたこと 小路の仙洞で如法經を修せられ法然上人を御先達とせられたこと地、上人の眞影を蓮華王院の寶藏に收められたこ そこで高倉天皇御在位の時、勅請に依つて主上に一乘圓戒を授け奉つたということ卷三十六、後白河法皇が河東

十など他にその記録がないだけに注意すべき記事で後日是等を傍證する史料の出るのを待つべきである。 皇々后、順徳天皇御母)十が上人より授戒せられていることが記され乍らも、他に見えないということは兩女院の 御幸記』にも見えている。そうすると勅傳に上西門院(統子、鳥羽天皇第二皇女)や、修明門院 のことを記し、建仁元年十月十七日宜秋門院御出家の時、「法然參勤」ということは『明月記』や『建仁元年熊野山 九條兼實が『玉葉』建久二年九月二十九日に宜秋門院(後鳥羽天皇中宮、 兼實第一女任子)が上人より受戒 (重子、後鳥羽天

條長兼の筆錄に載るところとなり、藤原實宗、同經宗、平基親などの公卿衆にも歸依せられたことが、自ずと上人 恵まれて別傳記がつくられる結果になつて行くのである。 を宮廷との關係を持たさしめることになり、其れが後ちになると貴族上層階級から、上人に關する史料を割合多く ていたところから、 上人の浄土宗別開は庶民教化が主眼であつたのであるが、叡山に傳わる大乘圓頓戒の正統を黑谷叡空より相承し 貴族上屬階級に招かれて授戒の作法をなすこととなり、それが九條兼實を始め慈圓、定家、三

傳記を補う參考史料として保存すべきであろう。

する幾多の繪詞傳の原流をなすけれども所詮民間作品である。それに對して今の四十八卷傳は貴族階級の史料を充 分にとり入れた所謂る貴族間作品である。 そこで上人繪傳として最初に出來た『傳法繪流通』は門弟として能う限りの資料を蒐集してつくり、此れが後續

れた法語、 また元久元年十一月七日附で上人及び門弟達が署名した七ケ條起請文の如き、本文は和譯しているが其の連名は お此の四十八卷傳を作製するに丁り史料蒐集に關し相當の努力を拂つていることが知られる。先ず上人の遺さ 著書を出來る限り採用している。次に門弟の行實傳記をも力めて廣範圍に收錄していることである。

傳は八十八名まで書き上げているのであ他傳では省略していることが多いのに本

る。

尚お選擇集(舞圖25) 撰述に關して其の な主題四九) て(神全集四九)

とき、予もし筆作の器にたらずばかを選せられけるに、第三の章書寫の

重出於定個者有二一謂聖道二清注上海大樓的人作何因至今 仍自動迎生死人出外官 后首與解析於陀佛 谁是天旗 电流从排生死是以道华海师是里道泽上两份後里道后将海走之交 與集上之間口一切東生皆有佛性速初以木應 學集上之間口一切東生皆有佛性速初以木應

25. 選擇本願念佛集の卷首(重文 京都 盧山寺藏

くの如くの會座に参ぜざらましと申けるをきき給て、この僧憍慢の心ふかくして惡道に墮しなむとて、 しりぞけられにけり。その後は眞觀房感西にぞかかせられける。云々

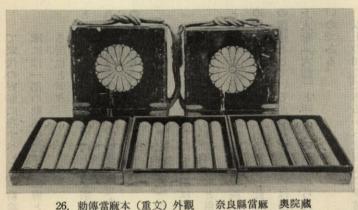
のか記述と實物とが符合する點大いに感心せしめらる。 つている。門弟の間に云い傳えられたところを採錄したものか、九條家に祕藏する『選擇集』を確認して記したも ということを傳えているが、現在京都市廬山寺所藏の選擇集(重文指定)を見るに正しく第三章の途中から筆者が替

## 第六 當 麻 本

1 副本考 知恩院に四十八卷傳正副二本のあつたところ、大和當麻寺奥院に移管された事情に就ては前掲の忍

、後吉水十二世誓阿上人宸翰を祕藏し思ひたまひけるあまり、もしはからざるに非常の災などにあひて兩部の 時のまの烏有ともなりなばいかばかり心うきわざなるべ けれ ば

御傳、



(重文) 勅傳當麻本

れ、 残さばやと、 の彩色まで殊に勝れて嚴重なりしかば、これをば吉水の寶 の寺第一の靈寶と崇むる是なり云々 (奥院) 部をばいかにも世はなれたらんはるけき名山に藏して末の世 副本一部を隨身して往生院の寶藏に納められけり。今に相傳へてか に退居し給ひける時、 常に遠き慮をめぐらされけるが、 御正本はあまたの宸翰名筆備足して書 老後に和州當麻の 藏 化 0 留めら 資券に 往生院 品

と記しているし、 第十二世誓阿上人住持之時康安元年 (正平十六年) 宗祖大師百五十回遠忌 の限りなるべければ一部はいかにも世はなれたらんはるけき名山に残し 兩部を祕藏し、 る四十三卷後伏見上皇悉く宸翰を染させ給う、 祖師の傳正本副本とも甲乙なし、就中重寫の一本は第一、第十一、第卅 に當て、 の三卷伏見法皇の宸翰、 勅して慧光菩薩之諡號を賜う。又誓阿上人へ詔してのたまわく 知恩院所藏『舊記採要錄』 若不い圖非常の災ありて一時に烏有ともなりなはうき事 第八第廿の二巻は世尊寺從三位行俊卿 には 叡願又たぐいなし一庫に の筆 殘

庫には て末代の寶券に殘すべしとの勅諚により大和國當麻寺の奥に一宇を建立し佛殿には宗祖大師の眞影を安置し寶 一部の勅傳を藏す。兩傳とも今に相傳へ現存し、一宗の靈寶天下の美玉と崇む。是皆朝恩のしからしむ

九七)正月十八日以降の記錄作成であることが知られ、前掲の忍澂『御傳緣起』と文章の相似せる點より忍澂以後 となつている。右の文中に上人を宗祖大師と稱しているのは初めての大師號「圓光」の下賜された元祿十年(一六

大和當麻奥院には『奥之院緣起』があり、それには

當院を開基して勅修御傳副本と倶に納め奉る 奥之院に安置せる大師の眞影は元知恩院に崇め在りしを應安三年(一三七〇)の春勅許に依りて十二世誓阿上人

いのである。 上人を「大師」と呼んでいる點から入阿時代のものでなく、元祿十年以降であり、隨て其の內容の信憑性は甚だ薄 の撰述としているが現存するものは慶應二年(一八六六)に第四十九世現阿大緣が書寫となつていて、これも文中に の内容は殆んど同様である。但し此の『奥之院縁起』も後世の撰述である。奥院では第三世入阿(知恩院第十八世) と移管のことを傳えている。知恩院『舊記錄』の康安元年(一三六一)とは年次に於て九年の差異があるだけで其他

確證が奥之院緣起以外にないのである。而かも現存の當脈本四十八卷傳は知恩院本直後の作品とはどうしても考え 以上の如くであるから當麻本の移轉事情に就て確たる史料がないわけで、知恩院第十二世誓阿が携行したという

か知恩院、 退隠した入阿 奥院の兩寺記録でも判明せないが、知恩院では入阿のあと堯譽隆阿(世九)、空禪(二十)、大譽慶竺(二十 誓阿のあと知恩院から當麻奥院に退隱したのは前記の入阿である。但し何年に大和へ移つた (廿八)は空禪世代中の文安五年(四八)八月廿六日に示寂している。

ところで二十世空禪の世代中に四十八卷傳が知恩院から伊勢兵庫助亭へ持ち出されているのを中原康富が見てい

る(康富記文安元年六月十、十一兩日條)。

五日更に複寫したことが近衞家文書整理中發見した『法然上人繪詞編詞拔書』二卷 (-- 挿圖5多照 )の奥書によつて また江州金勝寺に於て永享九年八月日に玉泉房覺泉が法然上人繪傳を書寫したものを十一年後の文安四年十月廿

知り得たのである。

令し翌年五月二十世空禪が知恩院本堂勸進牒(人別一文四十八萬人に喜捨を求む、版木現存)をつくり淨財勸募に 是等が入阿の存命中の出來事であること。また此れより少し前の永享三年に知恩院が燒け足利義教將軍は再興を

卷傳を見たのは十四年後である。忍澂『御傳緣起』に「もしはからざるに非常の災などにあいて兩部の御傳、 間の烏有ともなりなば、 か。即ち玉泉房覺泉が抄略本をつくつたのは知恩院火災(永亭三年)後六年目であり伊勢兵庫亭で中原康富が四十八 火災を見て複寫し副本を遠隔の大和當麻寺に殘そうと考え、當麻奥院三世(弁八世)入阿(世空禪の時代 )の手によつ して末の代の寶券に残さばやと云々」という考えが實は十二世誓阿の時でなく、二十世空禪の代になり、今眼前 そこで考えられる事は知恩院の火災により避難の爲めに四十八卷傳が持ち出されている間の出來事ではなかろう いかばかり心うきわざなるべければ、一部をばいかにも世はなれたらんはるけき名山に藏

て當麻へ移管されて行くのではあるまいか。

でなくしては到底及び難いもので此の時は當麻本複製途上でなかつたろうか。 十八卷傳があつたことも或は複製本をつくる爲めで、あの流麗な當麻本はの宸翰でないとしても貴族上層階級の手 以上は勿論假定の説ではあるが、そうなると當脈本の出來た時代と合致するようである。また伊勢兵庫助亭に四

こと、第二、詞書に脫漏の箇所があることである。 3、複寫本 當麻本は知恩院本を見寫した複寫本であるということは第一、實物を比較して製作年時の差異ある また玉泉房覺泉が抄錄し得たのも知恩院から持ち出されている間の寸隙を利用した所産であつたかも知れない。

九字脱漏)さきとす」の如き其の著しい例を發見したのであるが、想うに書寫の際に誤つて脫漏した結果であり、 知恩院本を見て當麻本が複寫せられた證據である。 漏)いぶかし法藏菩薩の」、卷十九の「廻向しまいらせ(三十字脱漏) 候はばやとこそは」卷三十六の「念佛をもて(十 浄土宗の學者まず(五十二字脱漏)すべからく聖道をすてて浄土に歸すべし」、「あるいは成就せるもあり(十二字脫 即ち去る大正十一年暑中休暇を利用して當麻奥院にて藤堂、江藤兩氏と共に親しく對校したが、卷十八の「私云

此の異筆の少ないことも知恩院本を見乍ら一氣呵成に書き上げた證據である。 人の筆蹟かと想わせるものである。能書の筆法であることは間違いないが無論伏見、後伏見の宸翰ではない。然し 第八と二十の二卷だけは他と異筆らしいが、其他四十六卷は伏見法皇、後伏見上皇と區別し難いほどで殆んど同 伏見上皇(餘の四)、奥院記錄では伏見法皇(第)、世尊寺行俊卿(第八、)、後伏見上皇(餘の四)となつているが、就中 4、異筆の少ないこと、當麻本詞書筆者は『御傳緣起』に、伏見法皇(第一、十一、)、世尊寺行俊卿(第八、)、後

間々詞書が繪相に喰い込んでいることを見うけるのである 5 料紙のこと 知恩院本は詞書と繪相とは全く別紙を使用しているに、當麻本は別紙のところが多いけれども (参照 27)。

6、外題

れに外題を認めているが、それは本文詞書とは別筆であり兩本とも

四十八卷傳正副共に內題がなく外裝に題簽を附し、

そ

だっえるいれたと年四十五八日 金にいて 新居丁次八九 さくわぬいる すけ道にいい 信むを東下するべれちといくの とうとり出都いつとからす、移 それく変の山ですではであみ とつわりくまべきる子の子の子の 奥院藏 一料紙なること (重文) の詞書と繪と同 (當麻本)



知恩院本の外装 (國寶) 28.

「形」が

る。この 圖」であ 人形狀繪

知恩院藏

當麻本は

「法然上

に對し、

ているの

り、一見 特徴であ

知恩院本 と識別し

一四九

29. 爲 寫



院 30. 知 恩 本 (國寶)



(重文)

勅傳卷第一第四段 定明の夜襲と小矢兒の圖

参挿照圖31

では父の時國がはや疵をうけ、

敵を迎えている態勢であるに對し、 面をとり擧げてみるに知恩院本

當麻本

は

よくつかんで表現している。 當麻本は時間の經過を示し、 ままに模寫していない。

い

ま夜襲の場 参挿照圖30

兒

(後ちの法然上人)は小矢を放つて、

其 小

の矢が敵將定明の眉間に當り、

女房は男に

ある。

知恩院本の繪相は詞書を具體的に描寫す

はただ忠實に模寫しているに過ぎないので

知恩院本を模寫した爲恭筆のも

0

参挿照圖 29

瞬間を描寫しているのである。 江戸末期に 助けられて背にのり逃れて行くという次の

五〇

得るのである。

繪圖が畫圖になつているの

も交つていること兩本同様である。

繪相

當麻本は知恩院本繪相をその

大略は似ているが

人々の行動を

の人物の數を少くし、塔や木立の描寫なども隨分簡略に繪具も薄く使つて聊かお粗末な感を與えるのである。 している。是に對して當麻本は幾分工夫を凝らして補訂している點はうかがえるけれども、 ることに努力し四季の變遷を示すために草木を描き、風俗建築様式にも眞劔にとり組んでいて岩繪具も充分に使用 兩者を比較すると群参

# 第七 表 裝 修 補

知恩院の塔頭良正院に藏する記錄に

之龜鏡當山之至寶也、 元祖大師行狀畫圖四十八軸已舊以鑑壞故損、因加,修補裝飾,而復,其初,矣。乃告,後代住持及山大衆,斯是宗門 護」之如:眼目:以致」傳:無窮:云

寶永三丙戌十一月穀日

末に記している。今その第四十八卷を例にとると、「四十八卷料紙敷廿四丁 四十八卷繪傳 知恩院常住」となつ 補することになつたのである。現在の表装は此の寶永修補のものである。尚お其際各卷の料紙を一々算えて其の卷 念し、報恩のために同十三年には『勅修圓光大師御傳』四十八卷を梓行し、今また寶永三年(一七〇六)十一月に修 とあり、この記事は現今勅傳を收藏している箪笥の前蓋裏にも金字で書かれている。知恩院四十二世白譽秀道は是 より先き傳奏衆へ上人に大師號宣下を願出で元祿十年(一六九七)一月十八日圓光大師と勅諡せられたので此れを記 (参照32)。然し其れよりも以前に遡つて修補されたようである。

押について、從來知恩院の寺傳では足利尊氏の花押と稱して來 裝させ、一枚もぬき盗られない用心からかと察せらる。此の花

た。その原因は忍澂の『御傳緣起』の終りに

かせらくころからそし人あやま そのにちてといくでをと人の 写 房长西、三人及後小士要移力位居 らくつきなないというきききの なるないとている人のないろしま 虚ちらかときいくうくつきのか てきおおいませいこの三人はかる 小伝いしきりで成りむいない (國寶)

32. 勅傳第四十八卷の奥書

知恩院藏

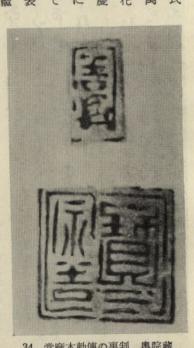


知恩院本勅傳の裏花押

進せらる 源尊氏公宸翰の御傳を拜覽して奉納の爲に三合の唐櫃を寄

は爲恭模本を代りに藏めているのである。果して尊氏が奉納し の表裝修補されるまではその中に收藏されていたらしい。現在 とあり、現在室町時代の經唐櫃三合が知恩院にあり、寶永三年

たか否や何ら確證はない。また機目の花押は奪氏のものではない。ところが先年伊藤祐晃氏が百萬のものではない。ところが先年伊藤祐晃氏が百萬四恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳をもち出し避難させて知恩院が焼けて四十八卷傳を表いるから、その次の廿一世慶竺が四十八卷傳を表いるから、その次の廿一世慶竺が四十八卷傳を表して其の際に散佚を防ぐ爲めに料紙の機



綴目に小大二つの朱印(舞闘3)が捺されている。誰の印判なるや知る由もない。 次に當麻本の修補に關する記錄は傳つていないが、ここでも一、二回は行われたことであろう。當麻本にも裏の

## 第八 抄 略 本

月開刻の (二九條)に貞治六年三月廿四日附で「世號一枚消息」、 四十八卷傳が餘りに浩檊である爲め完全な寫本を僻けて抄略本で用を足すことにしたらしい。 1、存覺本 上旣に述ぶる如く存覺と知恩院との關係は極めて濃厚であつた。知恩院に貞治四年(一三六五)十 「黒谷上人御法語」古版木二面が所藏されている。一枚起請文と今一つ別の御法語である。 同年二月廿六日附で「世號二枚消息」なるものを書いて孝 存覺は袖日記

子西道に與えていることを覺書している。恐らく知恩院の貞治四年版御消息から想いついたことであろう。 そして同『袖日記』四二條に上掲の「黑谷四十八卷繪詞」と題し「杉原四半紙五行定」で十册に四十八卷傳を抄

録書寫しているのである (第五章第三)。 これが恐らく最初の勅傳書寫抄本であろう。これらの內容が永く本願寺に うけつがれて天文五年に證如が重寫したこと上述の如くである。

が「法然上人繪詞」と外題のある『黑谷上人繪詞拔書』である (傳全集三一九頁以)。 2、近衞本 大正十三年十月から始めた京都大學寄托の近衞家文書の整理をするうち大正十四年初春發見したの

35、近衞本の卷首と卷尾

都陽明文庫藏

在安心度仍,此于三四篇死机烦忆四年人 もずりいたうね人他といけますなりニモノリ 村面も近日中でなる「機下了自力」ある なり最後二を練迎けれた回流なりたけ 北野に落き赤りはいるのべんりくん 七七十八次全爱教化呼传地以家了品产 固体国际海上五十七年在了事就了 なほう年寺一子ルれり歌と、大七十四日本 大致在門棒地公本,看流便事,体传教 春冬一次ぞれで 不多れても人りしかは別をいるまでしま きたけてはないまとりきといるというない 五法ランセタイラテテコ 仏はアハヤキニックトラ 其刑名和三人列数中巴成 会にているないなうなどは 告本意子 +月サラまる 太羊如鬼场野色

(以卷) 缺いているのはどうしたことであろう。奥書には 法蓮房信空、上西門院說戒、 序文は勅傳のそれであり、上人の誕生、淨土開宗、 )を收錄している。順序は勅傳と必ずしも一致していないが、肝要なところを拔萃しているが往生のところを 選擇集、 慈眼房、月輪殿、 聖光房辨阿、明遍、公胤、一枚消息、勢觀房、大原談義(以上) 聖覺、 左遷、 勅免、滅後の法難、 常に仰せける御法語など

本云

永享九丁八月日於江州金勝寺書寫之畢

右筆 玉泉坊覺泉

文安四年十月廿五日書寫之了

がないところから推察して、此の近衞本は四十八卷傳より拔萃したものと考えらる。 ているのである。十六門記も同説で他傳は異説をあげている。勅傳と序文を共通している九卷傳には觀經疏のこと とあり、其のあとに上人の御法語を心覺書式に書寫し抄錄したものが書きつづけられている。 文中浄土開宗を承安五年春となし、また所依の經釋について善導の觀經疏であると記している點が勅傳と共通し

書類と共にうけつがれ保存されている。 而して近衞本と稱する册子本は京都大學寄託が解かれ、移されて現在は京都市右京區宇多野の陽明文庫に他の文

第九 九 卷 傳

る。 四十卷傳より收載の分量が少く壓縮されているので、從來これを四十八卷傳の稿本であると考えられて來たのであ ちにおどろきやすく云々」とあつて四十八卷傳のそれと全く異つているが、本文に入ると共通したところが多く、 記』と題し、九卷まで完結していて一卷每に上、下と分つて十八部から成立つている。其の序文は 事、八登西塔北谷持法房事 即ち浄土宗全書卷十七の九卷傳奥(二四)に忍海が 二部合成 二鞭竹馬遊覽事、 部というは法然上人繪詞卷第一で殘缺本である。序文 法然上人傳記の『九卷傳』と通稱されているものは二部から成立つている(傳全集三三)。 (詞書なく、以下缺)で一卷にも足りない不完本である。そして第二部は『法然上人傳 三夜討の事、 四臨終の事、五登菩提寺事、六爲登山母乞暇事、 (四十八卷傳と殆んど共通)、 七參會法性寺殿御出 上人誕生事 「老の眼たちま

は最初の編集なり。故に舜昌法印錄せる勅修御傳四十八卷もこの九卷傳を基とせり云々 九卷傳は元祖滅後凡百五十年の頃に於て隆寬律師の門葉より記錄せしと古傳に云傳えたり。凡元祖御傳の內に

海は京都小松谷正林寺藏の法然上人繪傳四幅に札銘を書いている(第六章第八)。尚お熏譽在禪は忍海の説を補訂して 後凡八九十年の內に編集したりと見えたり。 今私云、曇譽忍海上人古傳を載せられたり。然るに古傳と云と雖も信用し難し。奈何となれば九卷傳は元祖 しているが、 年代に齟齬があり、上人傳の最初なりということは傳法繪を無視している所論で誤りである。 蓋し舜昌法印の集録にして勅修の草稿にもなりぬべし。

人傳の最初でないことは、本傳自ら其の卷九ノ下(四六四頁)に 縮删し他傳もとり入れ、 とここでも四十八卷傳に先行する説となつているが、 西山派祖證空を上人の正統傳持者とせんとの意圖で編集されたものと考えるのである。上 九卷傳と四十八卷傳とは寧ろ前後が逆であつて四十八卷傳を

諸傳の中より要をぬき肝をとりて或は紕謬をただし或は潤色を加えて後賢におくりて云々

と著者自らが云つている。

いる「残欠本」であるが、第二部は四十八卷傳を參考にし乍ら編纂し直して更に別の史料をも追加して出來たもの さて二部は全く異つた上人傳であるを後世になつて一つにしたものと考えられ、第一部は四十八卷傳に近似して

である。 2 西山派祖正流 次に本傳が西山派祖善惠房證空を賞揚していることである。卽ち卷三上に

年十一月廿六日午朝、種々の奇瑞をあらわして端座合掌念佛二百餘遍を唱て往生せられき。當世西 是併し上人弘通の正義をしらざる故也。善惠上人は本師上人の勸化をつぎ化導年ふりて行年七十にして實治元 山門 と號

し、小坂義と稱するは彼善惠上人の流也。

また同卷上に

善惠上人の義更に本師上人の義に違すべからず。されば津戸入道は上人御往生の後は不審の事をば善惠上人に

尋申けるに、彼返狀、全く上人勸化の詞に違せず。

史に同卷上に

善惠上人の門流と號する人々の中に義理若し本師上人の請文、善惠上人の消息に違する事あらば全善惠上人の

義にあらず。末流の私の今案なるべし。あなかしこ 云々

尚お卷七上に

上人御往生の後、御門弟の中には誰人にか不審をも尋申べく候らんと申けるに、 善恵房といえる僧に相尋べし

と仰られければ云々

改作したものと考えらる。 というように、善惠房證空こそが上人の正統傳持者であると敍述しているのは西山門流の手によつて四十八卷傳を

參考のため四十八卷傳の聖光房辨長の條を引合いに出すならば、 同卷四十六に

( ) お子源智 ) は先師念佛の義道をたがえず申人は鎭西の聖光房なりとぞ

また云わく

一尊院の正信房などもわが義のあやまらぬ證誠には聖光房をこそ申されけれ

院に移つて鎭西義が盛んになつて來たので、上人門流中の高弟であつた證空の系統を引く西山派が対抗的意圖のも と四十八卷傳は聖光房を上人の正統として擧示しているのと全く對照的である。想うに如一國師が百萬遍から知恩 とに派祖を顕彰する爲めに作つたものである。

も四十八卷傳より後作という一例にはなるのではあるまい 次に九卷傳の卷四上に「羅城門礎事」という奇怪な傳説をとりあげている。この傳説は『十卷傳』と本傳のみで 傳法繪、 拾遺古德傳、四十八卷傳にない物語で、九卷傳が創作した傳説であるかも知れず、是等 かい

失われているものらしい。爾來轉寫本が幾種か出來たもので法然上人傳全集前篇本傳には京都市一條淨福寺所藏の 内の入信院に所藏されていたもので學僧義山が勅傳翼赞をつくる際に大いに參考した當時の所持本を寫し傳えてい るのが浄土宗全書卷十七に收錄されて底本となつている。此の詞書だけでさえ珍本とされた程で繪は隨分早くから 表題に示す如く初めは繪相のある上人傳であつたであろうが今は其の繪相を佚している。

#### 第十 複 寫

た。表題は『法然上人傳繪圖』となつているが、知恩院藏本の複寫であることを確認した。其の奥に 1 燈譽本 知友堺市濱寺の南史一氏の許にて、昭和二十七年冬に四十八卷傳袋綴の古寫本を拜見することを得

本云 永祿元代年八月廿五日燈譽知八十六歲書功訖

册 岸田市になつている春木西福寺開山燈譽ではあるまいか。燈譽は知恩院所藏の末寺調査帳である蓮門精舎舊詞第九 年(一五七九)に三慶が轉寫したことになる。此の燈譽である。寫本の所藏者が和泉の在住者であるところから現在 本の複寫本では當脈本に次ぐ古寫本である。燈譽が甞て永祿元年(一五五八)に書寫したものを二十一年後の天正九 (一八、一〇三頁) によると、開山燈譽は

永祿二末年二月晦日行年八十八歲而遷化之由申傳、此儀も燒失已後記錄無之故不分明、元祿九丙年十一月四日

西福寺玉譽

0 であつたから知恩院に於ても相當信望を得て四十八卷傳を複寫することを許されたものと察せらる。三慶本は其れ つた記憶違いかも となつている。年齢に一年の差異があるも西福寺も確かな記錄を焼いたとあるから寂年の八十八歳も八十七歳であ 轉寫本である。 知れない。尚お此の燈譽は佐野 (泉佐野市)上善寺を始め泉州に多くの名刹を開創する程の大徳

書寫し得たということを記している。 正月京都大宮歸命院住僧文譽がまだ宇治にいた頃、大願を發して宇治から何回も知恩院へ通つて漸く四十八卷傳を 德富蘇峯本 故人が東京都大森在住時代親しく拜見した袋綴本である。奥書によると慶長十二年(一六〇七) 此れにも繪相はなく詞書のみである。 現在同志社大學へ德富文庫として移さ

しめ、 3 これ誠に希代の名物なり、殊に數百年の星霜をおくり應仁の兵火をものがれて四十八卷具足して今の世まで傳 後水尾法皇は知恩院尊光法親王(皇子の)を召し四十八卷傳をとりよせ親しく叡覽ありて 尊光法親王本 後奈良天皇は享禄四年(一五三一) 閏五月より德譽光然 (二十七世) を召して四十八卷傳を講ぜ

れている。

りけるも又奇なり。よろしく祕重して宗門萬代の規模にそなふべし

常照、 日 と勅諚あり。 示寂せられるにより其後はいつとなく御沙汰止みになつたと『知恩院舊記拔萃』に記されている。 住吉法眼具慶に命じて製作されんとしたが、其の功未だ半にして法親王圖らずも延寶八年(一六八〇)正月六 而 記して先代の帝の叡慮になぞらえ四十八卷の繪詞を復寫せしめて母光法親王に賜るべしとて土佐法眼

に當麻奥院本も併せて叡覽 四十八卷傳の叡覽は、 其後も享保二十年三月に中御門天皇『知恩院日鑑』、 (同日鑑) に供してはいるのである。 寛政二年五月二十五日には光格天皇

あるか知られない。 四十八卷摹本 古畫目錄本 狩野周信 弘願本を晴川院狩野養信が摸寫して參考に斉したように四十八卷傳の繪によつて新しい畫境を 古畫目錄によると「法然上人四十八卷傳 同古信」というのが見える。兩本とも其の所在を明かにしないからどの程度の摸寫本で 從四位下刑部大輔飛彈守光秀」と「法然上人繪傳

開

拓しようとして摸寫したものであろう。

摸本をつくつて納入した時のものか、何れなるや其れは今では分らない。 にしていると指摘されたことがある。 いが前記 の光秀、 (第九號 )は村山長擧氏所藏の岩佐勝重 (娘子 )筆「室君圖」が四十八卷傳 卷三「室津の段」 周信、 古信も亦畫材の參考に資する爲めであつたか或は幕府、 浮世繪の宗家とも云うべき岩佐家が此の繪卷に畫材をとつている一端 または大藩からの所望によつて を原畫 に過ぎ

摸恭寫と對比すべきである。 所藏されている。江戸中期の摸寫本でかかる浩澣な繪卷を繪相と共に寫している點に於て後に出來る知恩院本の爲 から 5 舊藏桑名別院から久村家へ運搬の途次何者にかによつて盗まれ現在は四十六卷を桑名市吉津屋町 桑名久村本 これは表題が『法然上人形狀畫圖』となつていて其の內容も當麻奥院の複寫であることが知ら 詞書と繪相とも原本に忠實に極めて鄭重に剝落寫された繪卷仕立てである。元來四十八卷あつたのであ 久村源助氏が

院、 6 增上寺 爲恭本 (第六章第九) 名古屋の某家所藏がそれである。 近世大和繪復興の名手と言わるる冷泉爲恭が知恩院本四十八卷を三本複寫しているのである。

は は原本の例に倣い主上の宸翰を始め堂上方の染毫を將軍家より朝廷に直接願出たところ、其の手本に原本を用いる 宣、天保十四年六月には將軍家慶が台覽あつた。其の節新しく副本を寫し作ることが議せられ繪畫が出來れ 餘りに大切なるものなる爲め、 四十八卷傳は宮中で叡覽に供したとは別に江戸城に於ても屢々台覽に供せられている。即ち寶永六年には將軍家 同様の複製本をつくらせたいというので申出となったのである。

處が是より先きの天保三年四月二十五日の知恩院日鑑に

御門主 (尊超法親王) 尊前 

超法主の参内の際に其の嚴重護持に就て內々御沙汰遊されたことが察知せられる。よつて門主は住職說行大僧正に 注意し護持の規定を作製されるまでに至った。 此の記錄によると光格天皇は此の四十八卷傳を尊重あらせられ猥りに門外に持ち出すことを叡慮あり、 寮主立合封印いたし嚴重に守護可有之旨、門室重役え證狀爲取替置候樣被仰聞、 成狩野探信筆に而寫得に相成候事も御上被聞召、爾來猥に不指出樣御內々御沙汰爲在候に付、 右尊前より兩役 向後山 へ被仰付候事 門主尊

見事之趣に候」という風評のあつたことは天保十五年七月二十五日の知恩院日鑑に委しく記すところである(知恩院 くることについて其の複寫筆者の白羽の矢が、 冷泉爲恭に立つたのである。 爲恭については夙に 「兼而古晝寫生 注意せられた事柄も實現することになるのである。いよいよ將軍家の希望に基き、知恩院の原本に代る副本をつ かる折に將軍家からの申出により詞書の事を朝廷に御願申出たのであるから叡慮にもそい、法親王より大僧正

頁)。弘化五年二月二日の日鑑には

於公邊に大師繪詞傳御寫に相成、右之御品御殿え御廻し相成、當大僧正御方始役向山內共、可致拜見候、

とあり、複寫に着手してから寫生の終るまでに五歳餘を要している。處が繪傳の目錄には

嘉永第六癸丑春中初院

沙汰尊前始役向山內共拜見候事

藏人所衆正六位下行式部省大錄菅原朝臣爲恭謹寫之

るが、其れには嘉永六年七月增上寺前大僧正章譽の筆にて「圖書國司爲恭が好古の志厚く繪圖の業に巧なるを傳え と記されている。完成には更に五年を經て嘉永六年に及んでいる。增上寺にも爲恭書寫の法然上人四十八卷傳があ

聞き、 院日鑑には次の如く出ている。三月十七日(嘉永六年)の條 華頂山 繪卷の目錄には知恩院のと同樣嘉永六年春の落欵をとどめている。 (知恩院) の幹事に計りて原本を摸寫せしむ。 弘化四年の春より去の年までに全く功成りぬ云々」と 其の間の消息を傳うる記事が知恩

り被下候に付右之旨奥向へも申上役所一同畫工行者相模へも致配分候事 緣山様にも殊外御滿足被思召御謝辭有之、 參府之節御賴有之候に付、 (增上寺)章譽大僧正御方御在職中 畫工冷泉爲恭へ申付追々出來次第差贈り當今全部出來候に付、 役者始畫工夫々懸り年來手數も相懸り、 大師繪詞傳御當山新寫之通緣山にも御什物に被成置候に付、年頭使 右爲御挨拶銀十枚大僧正よ 年頭西園寺持參候處

文 である。 右の如く當山の爲めに四十八卷一本を書寫せしめているうちに增上寺からの希望もあつて、また一本書寫 に ところが爲恭自筆の法然上人畫像裏書(京都市左京區高野蓮華寺所藏 ――藤堂祐範氏藏の爲恭筆反古も同

によつて拙き身のかかる尊き卷々を度々にうつし奉る此ゆかりをもて、口に南無阿彌陀佛などおもいつづけて あり經たるに云々 おのれはいかなるゑにしにやありけむ、今は廿とせはかり先つ年に門生源恭儀藤原永言等をひきいて吉水の寺 (恩院) なる圓光大師勅修繪詞の元本をもて寫し奉ること三本、又一本其ほとにおもいつづけたまふけるは、注知)

八卷のあるを知り、それは名古屋の某家に買いとられ移り行つたという。 れているかと探索している時、偶ま大正十二年福井縣小濱舊藩主酒井家賣立てがあり、爲恭摸寫の法然上人繪四十 と述懷している。三本以外に更に一本つくることは斷念している。さて知恩院、增上寺の他に一本は何 丹波市にて刹殺されることにもなるのである。 盛茂に其の摸本を贈つている。自らの手で寫したかつたのである。藝術探求への熱心からである、然し御所に出入 八卷傳を持ち込んだものらしい。所願成就して伴大納言繪卷は爲恭が摸寫し得たので安政三年(一八五六)門生三谷 旣に酒井家から『北野天神緣起』摸寫の依囑をうけている。ところが酒井の家には つて勤王方から密偵と疑われ、 して小御所の屛風を描いた程の爲恭が今また幕府方の所司代家へも出入するということが朝幕關係複雜の つて爲恭が是非觀たい繪卷であつた。が、 の酒井家へ法然繪卷が納まつたについて考えられることがある。爲恭當時の酒井若狹守忠義は京都 此れが身邊危急を感じ後ちに京都を遁れ大阪、 なかなか許されない。そこで其れが拜觀許可の歡心をうく爲め 粉河、 『伴大納言繪詞』 堺、 大和へ潜伏して遂に大和 が秘藏されて 時代にあ に四十

紙總計金壹百四十兩となつている 偖て四十八卷複寫の費用であるが、天保十五年七月廿五日の知恩院日鑑によると、書寫料其他米、 ( を細は拙著『宗教と藝術』の)。 薪炭油、

また爲恭一筆ではなく上揭自筆文の源恭儀藤原永言二人の外、 行納を加え門人三人を手傳わせてい

が、 尚 此等は爲恭が自らの參考の爲めに書寫していたものであり、上掲の四十八卷傳の宸翰覺書 (養照2) も其の時の お大正十三年八月香川縣金刀比羅宮を採訪した際に、法然上人繪傳殘缺二十二軸のあるを知り驚いたのである

それと共に狩野永約奥書の四十八卷傳摸寫も此の神社に遺されているところから察して、 永納も爲恭に手傳つて

所産である。

い

たのであろう。

逸木盛照氏の著書『冷泉爲恭の生涯』によると、爲恭は金刀比羅宮所藏の「奈與竹物語」を一覽する爲めにわざ



36. 勅傳の摸寫

恩院

へ納まることになったということが知られるが、

現在其の複寫繪卷は知恩院寶

庫に現存せない。

るが、それには

また法然上人傳緣由についての草稿

参挿 照圖 37

も私は金刀比羅宮で見付けたのであ

わざ同

社へ行つたものである。

いうから、

爲恭の作品や覺書斷簡などが同社に現在傳つているのである。

爲恭の歿後彼より預つていた印章まで金刀比羅へ

届 付けたと また奈良春日神社の社家富田光美が金刀比羅宮司と

昵懇の間であったので、

即ち知恩院から四十八卷傳を江戸の三縁山増上寺へ納入した返禮として増上寺所藏 の法然上人傳二卷 の代に傳え賜う。よりてその故よしを卷の端にしるし侍りぬ 華頂山の大僧正に奉りけるにこよなうよろこばせ賜いて、 書はおのれ老の眼を拭いつつようよう寫しとり侍りぬ。ことしの春都に登りて 大僧正に請い奉りて繪は大島千載をしていにしえふりのままをうつさしめ、 正この傳を摹寫してよとおほせことありければ去し冬遠く江戸にいたり彼山 山に傳れる。 法然上人傳云は、 ともなりて人の心を正すべきものなりとて遂に知恩院の寶庫におさめて永く後 いかにも世にまれなる畫詞傳なりとて、 (傳後二條天皇宸翰・土佐吉光繪) 後二條院震翰にして繪は土佐吉光の筆になるもの、今に三 を畫工大島千載に寫させ、 されば今の華頂山 これなん法の師の鑑 の大 詞 知 0

六五

ただ最近名古屋市中村區光明寺(住職和田靈心氏)に或る信者から寄進になつた江戸末期寫しの増上寺本二卷を光明寺で拜見することを得た。其れには製作に關する記錄は何も付されていないが、或は是であるかも知れない。然し「卷の端にしるしいないが、或は是であるかも知れない。然し「卷の端にしるしいないが、或は是であるかも知れない。

### 第十一 出 版

1、版 刻 浄土宗は江戸時代に入り徳川幕府の直接間接の制定し、徒弟の教養と宗學の興隆を期することとなつた。そこで木版印刷術の發達を利用し宗祖法然上人の傳記を知らしめるで水版印刷術の發達を利用し宗祖法然上人の傳記を知らしめる。

而して寛永二十一年(一六四四)正月に『黑谷上人傳繪詞』と

本の刊行となった。



37. 法然上人傳緣由草稿

香川縣 金刀比羅宮神社藏

山は更に『御傳翼賛遺事』を付加している。 施こし『圓光大師行狀晝圖翼贊』六十册の刊行を元祿十六年(一七〇三)十二月に完成することを得たのである。義 の能書家北向雲竹に書かしめ、繪を古礀に寫させて一部二十四册平かな繪入本を刊行することになつたのである。 至つた。先ず學僧義山をして四十八卷傳の詞書を讀み易からしむるように添削改文せしめ、其の出來た稿本を當時 鑽仰の意味により廣く門末並に信徒に普及せしめる<br />
趣意で元祿十三年(一七〇〇)には大々的な出版が企てられるに 續いて義山は圓證、圓智の意業を繼承して四十八卷傳の詞書に註釋を付し、そこに出てくる人物、 元祿十年(一六九七)正月十八日に上人に「圓光大師」諡號宣下があつたので此の榮譽を記念し祖德 地名に考證を

ここで注意すべきは此の義山加筆の四十八卷傳が宗の內外に風靡したことである。

學者に大いに便宜を與えることになつた。また對校するうちに當廠本に著しい脫漏のあることや、兩本ともところ 人行狀繪圖』の詞書に付加して繪相全部のコロタイプ版も併せ京都市中外出版社より刊行することになつた。 いで當麻奥院藏本の原典に親しくあたつて二年有餘の星霜を經て遂に大正十三年(一九二四)七月『大正新校法然上 に入れておかねばならない。そこで宗學者の間で『義山本』とか『翼賛本』といつて原典と識別している。 典』收錄、其他幾種類かの四十八卷は殆んど是である。隨て此等を引用する時は原典と聊か異つていることを考慮 『浄土宗全書』〇卷にとりあげられている四十八卷傳は此の『義山本』である。其後の淨土教報社版、 本書は知恩院本を底本にしてそれに當麻本と前記の翼賛本との對校異點を付して從來原典に接する機會のない宗 3、中外本 淨土開宗七五○年記念出版を目指して藤堂祐範(故人)、江藤澂英兩氏に私が加つて知恩院本、次 明治三十九年(一九〇六)七月發行の望月信亨氏『法然上人全集』や、同年春に企畫され其後繼續して出版された

れた新史料もあり、考えの少し變更すべきところもあり、一、三改訂を要する。 し第十六卷に私が解説を書いて昭和六年(一九三一)出版されている。然し其の解説に就て今となると、其後發見さ 知恩院原本とを校訂して得た稿本に基いている。それは知恩院原本に忠實な詞書を收錄し口繪に繪相をアミ版で付 どころに後世加筆していることを知り得たのである。其の概略は旣に(復寫本参照 )紹介し盡したところである。 日本繪卷物集成本 東京雄山閣發行同集成の第一五・第一六の二册收錄本である。これは私が甞て義山本と

其の訂正すべきところは今回の出版によつて遂げてあるから、其の點を諒承せられたい。

# 第六章 掛 幅 装

# 第一視覺傳道

に發達したものである。詞書につづく繪相を鑑賞し乍ら事件の連續繼起に感興を喚起せしめるものである。然し一 義宣布の爲めにつくられたものならば更に考慮を要するわけである。 人若しくは少人數に限られて觀るべきものであつて大衆と共に觀賞するには不便である。高僧傳繪が祖德鑚仰、教 以上述べ來つた傳法繪、古德傳繪、四十八卷傳等は繪卷物である。この繪卷物藝術というのは我が國に於て獨自

り是等の障壁畫を一瞥せしめることがどれほど感動を與えそして佛教宣布に效果的であつたろうか。 の動的圖様が描かれる。更に進んで宇治鳳凰堂の扉には九品の浄土を描くところまで發達する。説法を聴かせるよ 現出來
うるようになると
浄土變相や
曼茶羅の如き大群像
圖より
ぬけ出して
大塔の心柱の四面や
周圍 密教の兩界曼荼羅が次の平安時代に描かれるが、是れも聽覺傳道より視覺傳道へ轉向せしめ、大日如來教理の闡明 には其れらの影響をうけて浄土の變相が多數つくられ、現に奈良縣當麻寺曼陀羅堂に其の一本が保存されている。 と傳記にも述べられている。燉煌の千佛洞の壁面には隋唐宋時代の淨土變相が幾種類か描かれ、また我が天平時代 中國隋唐時代には地獄もしくは極樂の變相が盛んにつくられている。就中善導大師は浄土の變相三百舗をつくる 信仰の向上とに利便ならしめようという意圖と察せらる。佛教美術の發達により佛典の內容を自由濶達に表 0 四壁に 佛菩薩

太子の行狀を巧みに無言のまま説明し肝銘づけるに役立たせたものである。 連しているのであろう。其れは兎も角、法隆寺にあつてはここ東院に參詣する人々に佛舍利と並んで崇仰されつつ 圖は遡つて天平時代に存在した四天王寺の太子繪傳の繪様を傳えたものと推測され、更に中國傳來の釋迦傳圖 殿の「聖徳太子繪傳」(御物・絹本着色五雙) である。延久元年(一〇六九)秦致眞によつて描かる。此の太子傳繪 佛菩薩の動作描寫から發展して或る個人の行績を知らしめ兼ねて遺德鑚仰の資につくられたのが、 法隆寺東院繪 に關

觀經曼陀羅に關する註釋書や口傳の旺行した事實は法然上人が傳道に宗教繪畫を利用したかという想察の裏付けと う『觀經』の文に據つて宗教繪圖を特製して淨土教宣布に利用したのであろうか。上人の門弟の中でも證空は觀經 さて法然上人の教化ぶりを舊宗派の人々が誹謗する一項目に上人が「攝取不捨曼陀羅」を利用したというのがあ 繪相がどんなものであつたか知る由もないが「如來の光明(乃至)は念佛の衆生のみ攝取して捨て給はず」とい (浄土變相)を盛んに用い、大和の當麻寺曼陀羅堂へも參詣しているのである。また其の門流の間にあつて

に仕立るべきである。竪幅上人繪傳で獨創的なものは今まで殆んどなく繪卷にたよつているようである。そこで以 に記す程度にとどめ、 を廣く而かも端的に知らしめる爲めには、法隆寺繪殿の「聖德太子繪傳」の如く上人を主題に扱つた壁畫式の竪幅 生して少し趣考を加味した類似の內容をもつ傳繪が後續して多數作成されることになつた。然し大衆を相手に上人 (掛軸)を工夫することである、それには既存の上人繪卷を参考にして、傳文の部は簡略にし聊か要領を「札銘 鎌倉時代に於ける繪卷物全盛の餘波をうけて上述の如く、法然上人繪卷の數々がつくられ、 繪相の横に延び連つていたものを段階式に描き改めることによつて、繪解き用に便宜な竪幅 其の一本から更に派

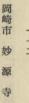
## 第二 桑 子 本

期の作、 寺は即ち明眼寺である。そうすると増上寺本三幅が妙源寺本三幅の複寫であつてよいのである。黑本尊阿彌陀佛像 七)駿府城へそして増上寺に安置され、家康より恩賞として寺領三十石其他佛像寄進がなされたことが縁山志卷二 援助して京都博物館 關連したものとしては考えられていなかつたが、去昭和七年四月に上人降誕八百年記念として私らが發企し蒐集を しい三幅繪傳が東京芝増上寺に所藏されていることを知り得たのである。長い間兩寺の三幅繪傳は別々に存在して したところ「室町時代より明眼寺と書かれて來たが江戸以降妙源寺の字に改まつた」という返事である。今の妙源 して増上寺本は妙源寺本をまねていることを確認したのである(昭和七年三月朝日新聞京都版記事参照)。 (七、二八三頁)に出ていることを知り得た。桑子明眼寺は高田派と記されているから津市一身田高田派本山(浄土宗全書卷十)に出ていることを知り得た。桑子明眼寺は高田派と記されているから津市一身田高田派本山 其の後の調査で増上寺(黑本尊)が永祿七年(一五六四)三月桑子明眼寺より大樹寺に引移し天正十五年(一五八 1、桑子妙源寺本 破損甚しく札銘は殆んど剝落している。ところが幸にして是の三幅か若しくは同系本から複製したと覺ぼ (當時恩賜)に各種の上人繪傳や御影を集めた特別展覽會を催すことのあつた際に兩者を比較 『法然上人繪傳』三幅 岡崎市桑子妙源寺藏で重要文化財 (四月指定)。 絹本着色で南北朝初 へ照會

月

増上寺を貝塚より今の芝の地に移轉した慶長三年(一五九八)八月以降で、黑本尊を増上寺に安置した慶長六年十 が家康の手に歸したのは戰國時多忙の際であり、念持佛として戰場を同伴しているから、其れと同時でなく家康が

增上寺伽藍造營、寺領寄進した慶長十年前後を考うべきである。妙源寺所藏の上人繪傳三幅には家康がかねて



妙 源



より眼をかけ江戸城の手近かな増上寺へ原本納入の代替として複寫三幅をつくらせて納入したものと考えらる。 増上寺所藏本は圖様全體として札銘も割合にハッキリしているので、其れに助けられて此の三幅は先ず第一幅下

段誕生から上方へ、そして第二幅は上段より下方へ、第三幅は下段より上方の往生と滅後の法難改葬へと上人の生

涯首尾一貫していることが知られる(舞順38)。

てよく似、他傳と聊か趣を異にする點から此の三幅繪傳は『傳法繪』か其の系統を引く傳繪に根據を求めていると た上人配流に際して鳥羽よりの舟出、四國の松山にての觀櫻詠歌の繪も亦『傳法繪』『弘願本』(知恩院藏)に極め 『法然聖人繪傳』卷一(堂本四郎氏藏)にはあつても、舜昌の『四十八卷傳』其他には見うけない圖樣である。 さて第一幅下段右隅に美作の田舍風景として田植舞を描出している。是の圖柄は『傳法繪』(福岡縣善尊寺藏)

宗祖親鸞の二種をつくり備えたものである。尚お『善光寺如來繪傳』三幅 藏されている。是等三種九幅を掲揚し盛んに淨土教宣布に活用したことであろう。 妙源寺には此の三幅と殆んど同時代作と覺ぼしい『親鸞聖人繪傳』三幅 (絹本着色・重文)も同時代作として所 (絹本着色・重文) がある。元祖法然、

思われる。

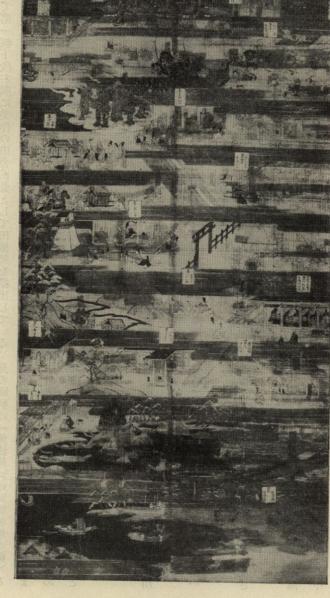
博士が『國華』一號に委しく紹介されている。 右のうち『親鸞聖人繪傳』三幅の內容は覺如の『本願寺聖人傳繪』に基いていることは申すまでもない。

さて眞宗側で繪卷の祖傳が掛幅と詞書 (御傳鈔) とに分離されたことについては覺如・存覺時代からと云いなさ

れている。浄慧の『眞宗故實傳來鈔』(全書)に

ニシ、傳文ヲ二卷トシ畫ニ合シテ第一段第二段ノ標目ヲ定給フ。下七段 コレ 一、傳ト繪ト別タマフ事ハ存覺上人ノ時也、二卷ノ繪相ヲ一幅ニ畫シテ下ヨリ上へカ、セラル・後二卷ヲ又 = リ以來拜:,見繪相,能聞:,傳文。甲 一幅

州萬福寺ニ二幅ノ繪傳アリ、存覺上人ノ御銘也。是繪傳最初哉云々



が果して分立の最初なるか否かも斷定し難い。また覺如の札銘と傳える富山縣城端別院藏、福井市淨得寺藏、新潟 とあり。ところが右の書は明和二年(一七六五)作で江戸時代の考えであるから其のままにうけとり難い。萬福寺本

七四

東京都

增 上 寺

親鸞繪傳の掛幅装が盛んに出來たことは確であつて、此れと並行して法然上人繪傳の掛幅装もつくられたことを察 縣西方寺藏の親鸞繪傳三幅もあるが、何れも寺傳であつてこれも覺如筆か存覺筆か不明である。然し南北朝初期に

知すべきである。

慧三幅は複寫添加されてはいない。 であつて(参照3)上述の如く、妙源寺本を解読する爲めに便利な繪傳である。增上寺は浄土宗であるから同類の親 2、增上寺本 増上寺本三幅は絹本着色、江戸初期の作、破損はしているが札銘など補筆されていて判讀に充分

# 第三 山南光照寺本

傳繪』に依據している事は明かである。今兩種の裏書を記すに『法然繪傳』の方には 賛を加えるなどが其の第二幅の中央より稍下方にかけて描いているし、其他を考慮すると確かに覺如撰『拾遺古徳 黑谷聖人繪傳 四幅一具のものである。黑谷(法然)聖人繪傳の畫中には親鸞の入室、 三幅 廣島縣沼隈郡山南光照寺藏、 絹本着色で同寺には『親鸞聖人繪傳』一 選擇集傳授、 上人の眞影に自ら題 幅が同時同條件でつ

畫工法眼隆圓筆也 願主 釋明奪

見蘇	建武	また『親鸞繪傳』には
見鬱但事會		<b>然</b> 灣繪傳
	六字不明)	しには
	備後國	
	布熊部	
	山南鄉	
	建武□□□□□□備後國布熊部山南鄕光照寺也(六字不明)	
	也	

建武五歲戌寅二月十五日當如來涅槃日奉圖畫



40. 黑谷(法然)聖人傳繪下 廣島縣山南 光照寺藏

### 畫工法眼隆圓筆

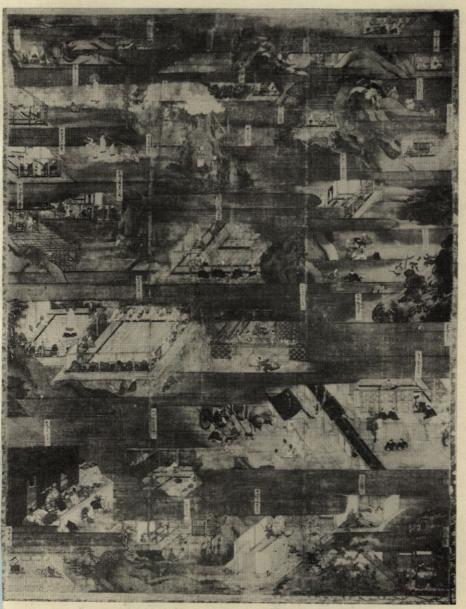
が、 とある。願主の明尊は光照寺開基明光の門下で建武頃の人である。また畫面の札銘は寺傳で存覺の筆と云つている 此れも眞宗學者の間で認められているから、 南北朝初期の作品たることは確かである。

つきりするだけに、他の繪傳製作との前後考證の試金石的存在となるものである。 此の親鸞傳繪の一幅本というのは掛幅裝として當初の作品であろうと真宗で考えられているし、本願寺親鸞聖人 年に出來ていることは親鸞傳掛幅として注目に値いするのであるが、同時に法然上人傳掛幅としても時代がは (覺如詞書)の永仁初稿本より四十三年經過しているが、康永自筆の重訂本の出る 五年前の 建武五年(一三三

# 第四 丹生西導寺本

ら上え、上から下えと順序正しく配列されていなくて、大きな畫面の空間に別の少さい畫面を補つており、 しくて判讀し難いけれども圖樣は全體的によく分る方である (参照 )。 ただ畫面が普通の掛幅裝にあるように下か 順であることが特徴である。 法然上人繪傳 二幅 三重縣丹生西導寺藏、重文 (大正七年四)、絹本着色、南北初期の作である。札銘は剝落甚

院説戒と奇瑞、月輪殿より退下に際して上人頭光顯現、御堂外に役人と武者の集屯、配所松山にての觀櫻などの繪 爲め自然と行狀項目を省略する結果となつている。それでも大切な重要箇所は殆んど描出している。而して上西門 繪の出來ばえは此種掛幅裝傳中最も優秀であろう。二幅だけである上に一つの畫面を大きく占める描法をとつた



41. 法然上人繪傳(重文)第一幅 三重縣丹生山 西導寺藏

かそれに近い繪卷を根據としてつくられたものである。 相は法然聖人繪 (弘願本)を彷彿せしめるものがある。 この畫幅も亦四十八卷傳系以外の『傳法繪』系統の弘願本

## 第五 法然上人曼陀羅

師像と其の行狀を四周したもので其の名に相應しいことが首肯出來るが、今一本は道綽ではないと考えた。 道綽禪師曼陀羅と夫々軸の卷留に記された二幅のものであつた。その內一本は周圍の圖様から推して確かに善導大 キリ浮んでいるのみである。中央部には椅坐する墨染法衣姿の高僧の正面像があり、其の上下左右を雲散らしで區 胡粉が剝げておぼろげであり、ただ建造物の屋根に褐色の檜皮葺があり、廊下の椽、 断じ早速知恩院寶物台帳に訂正を加えた次第である。かくて大正十四年以來、法然上人曼陀羅として一般からも認 行狀を示す畫面は剝落してい乍らも中國唐代のものではなく和風である。而かも小兒誕生と兩幡の吹き流れ、法然 劃した十五、六の畫面が描かれている (―三一頁第四國参照)。「二祖曼陀羅」と表書した函に藏まり善導大師曼陀羅 められている。 並に聖聚來迎などが描かれているところから此の畫幅の四周は法然上人の行狀を示すものであつて、 と善導との二祖夢中對談、月輪殿前庭にての上人頭光顯現、勝尾寺らしい風物、清水寺の舞臺、三尊出現、 「法然上人」ということになる。若しも「善導大師曼陀羅」に對稱するならば「法然上人曼陀羅」と改稱すべきと 法然上人曼陀羅 一幅 知恩院藏 絹本着色、剝落甚しく札銘の文字は殆んど残つていない。畫中の人物なども 柱などを示す黑い直線がハッ 央 0 四周 阿彌陀 像 いま

中央正面の高僧像が普通の法然上人御影と聊か趣を異にし而かも眞正面であることと、 四周の行狀傳繪が餘りに

早合點したのか 剝落が甚しかつた爲めに養鸕徹定(知恩院第七十五世)が自ら筆をとつて卷留に記す際に思案にくれたのか、或は 「道綽禪師」と誤つて認めたものである。

描かれたものと考えらる。 から推して本傳は『四十八傳』系よりも『拾遺古德傳』もしくは遡つて『傳法繪』の系統に屬する繪卷に依存して のであるが、唯だ善導と法然との夢中談面が『山南光照寺本』に勝尾寺風景が『桑子妙源寺本』に似通つている點 さて此の中央肖像は禪宗の頂相形式である。四周の繪相は剝落のため何れの繪卷に依據しているが判定に苦しむ

# 第六七幅繪傳

未だ見聞しないのである。ただ八橋秀雄氏の卒業論文ありと仄聞する。 法然上人七幅繪傳 七幅 知恩院藏 絹本着色、宅摩澄賀の筆と傳え「美術上重要と認め」鑑賞狀 (角二七)が付 「法然上人十卷傳によるものか」と函書されている以外に從來餘り注目されず隨てそれに關する論攷を (菱照4)。室町初期の作であろう。全體的に剝落も少なく札銘も大體判讀しうる。此の繪傳については(插圖43)。室町初期の作であろう。全體的に剝落も少なく札銘も大體判讀しうる。此の繪傳については

傳』のあとで更に怪奇談を付加してつくられた『正源明義抄』(-九○九頁 ) にはまた少し趣考を變えて添録されて 其後上人が四國に渡られ蜷浦に於て鬼神の親子四人を教化せられたと『十卷傳』(七一九頁) に述べているが、本傳 第七幅左隅にそれも描かれている。鬼神出現の物語は此の『七幅繪傳』と『十卷傳』とのみである。 月十八日經ヶ島に於て夜半浪底より長さ五丈許りの鬼神が現われたこと (傅全集) に該當している (第四章第六)。 本傳第六幅のほぼ中央に鬼神出現の繪相があるのは上述の『十卷傳』卷八の「上人配流事」の條中に建永二年三

はいるけれども。)

い場面がこの『七幅繪傳』においてのみ描寫を見出すのである。 の金藏寺に上人が参詣せしに兎鹿集り來り上人を迎えること(同一八頁)、白峯に上り崇徳院の御廟にまいること (七一八頁)が記されているが、七幅繪傳に其等が描出されている。是等の記事は『十卷傳』以外の他の上人傳にな 尚お『十卷傳』には上人配流途次の兵庫あたりにて唐人があらわれて上人と問答を交わすこと(伊全集)、 四國

て『十卷傳』卷十の「改葬遺骨事」の條 また上人の減後に法難があつて改葬され茶毘に付される。そして安貞二年(一二二八)に嵯峨に納骨した事につい

納上人御骨;勤,修不斷念佛; 立多寶塔、並,光御門院御墓所;奉, 公全律師於,小藏山麓二聲院上;建, に

を記しているが、今の第七幅上段右に石( 着重層塔婆二基を並べ描いていること (参照4)でも『十卷傳』の説明役の如き 存在であり、七幅繪傳とは合致するのである。

現在嵯峨二尊院の墓地に是に相應しい



42. 雁塔二基 (傳土御門天皇と法然上人) 京都市 二尊院境内

43、七幅(法然上人)繪傳第七

京都知恩院藏



いる(宮内廳書陵部へ照會した返事によると此の石塔婆を土御門天皇御陵傳説として今尚お關心が深く、近年にな 鎌倉時代の重層塔が二基並び別に一基と共に遺存する。土御門上皇、法然上人と聖光房辨長の供養塔といい傳えて つて二尊院が移轉を希望したのを宮内廳書陵部で禁止せしめたことがある。)

さて本傳第七幅上段に「二河白道の譬喩」が描かれていることである (舞鯛4)。此の譬喩譚は涅槃經第三十三や

寫しているのは本傳のみである。 第八章に引用している。其後浄土宗にて説法の際に盛んに利用する譬喩譚であるが、法然上人繪傳の中で此れを描 大智度論に出ているのを唐の善導大師が浄土教的に轉用し、更に我が法然上人はそれをうけつぎ其の著

た別の意味での存在價値を高めうるものである。 文指定)と兵庫縣御影市村山長擧氏所藏とを擧ぐるに止まる。されば本傳には二河白道の繪があることによつてま の一要具とされているからである。然し室町以前と覺ぼしきものは甚だ少ない、京都府長岡町栗生光明寺所藏 一河白道の繪畫として江戸中期以降現代にかけて描かれたものが浄土宗寺院に多く所藏されているのは五重傳法 重

譬喩に當てはめれば二河の此岸(娑婆)の出來事であつて、かかる暴搴があつたとしても欣求淨土の願望心(白道) うに描かれているものと考えらる。 を垂れ往生浄土の道を納得せしめているではないかという風に、この七幅繪傳には諄々と説法するに都合のよいよ 落つかれているであろう。尚お上人は迷える遺弟隨蓮の爲めには還相回向の理に基いて夢にあらわれて隨蓮に說法 あり、滅後になつて山門法師の蜂起や東山大谷廟堂破壞、改葬というまことに醜惡な事が行われるのは「二河白道」 上人は此の娑婆世界の苦難を超越して既に小倉山の雁塔に納まり、現世的には土御門天皇と相並んで遂に安養界に さえあれば必ず一佛淨土へ往生が出來て彼岸(極樂淨土)の阿彌陀聖聚の待つところに到着するという。 さて本傳の結末近くに「二河白道」の繪圖を掲出する意圖は如何であつたろうか。上人の在世には配流の法難が

本傳は 層盛上げようという全く視覺傳道用の宗教繪畫の役割を果さしめているようである。 第 一幅から上人の行實を説き起して此の第七幅の結末に近づいて二河白道の妙喩を描き添え、

北朝にまで押上ぐべきではあるまいか。 最後に本傳が『十卷傳』に根據をおいていることから逆に『十卷傳』の成立を本傳作成の室町初期を遡り或は南

七日」とあるは述作に關係なく單なる書寫年時を示すものである。 隨て『十卷傳』卷五奥書の「文明十九年(一四八七)霜月七日」、 同卷九奥書の「大永六年(一五二六)丙戌正月十

### 第七 刺 繡 木

幅とは別に一卷添えられ由來と結緣者芳名が連記されているし、繪傳の四周に細かく追善菩提を志求する先亡の法 て海財を結集し刺繍で(参照4) 延寶五年(一六六六)三月二十五日に上人繪傳四幅をつくり上げたものである。四 名を刺繍であらわされている。 法然上人繪傳 四幅 大阪市天王寺區逢阪上之町一心寺所藏 願主直愚で結緣の道俗三六二四人、六ケ年かかつ

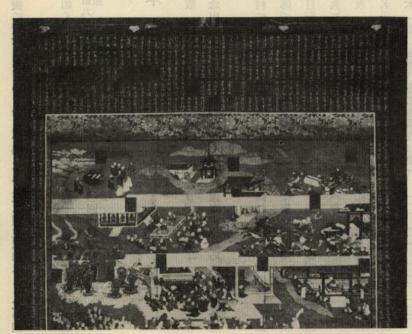
本傳の內容は四十八卷に依據するものである。

しめた願主直愚は誠に感歎せられるべきである。 したものであろうう。而して其れに先立ち廣く道俗に呼びかけて此れが作成に淨財の喜捨により援助せしめ結緣せ した掛幅をつくつたと同意趣により四十八卷傳の大部なものを此の竪幅四幅に改めつくり、視覺傳道に利用せんと とによつて其の内容を容易に知りうることが出來たのである。そこで眞宗の存覺が『本願寺聖人傳繪』からぬけ出 は殆んどなかつたのである。ところが寛文六年(一六六六)一部十册にして繪入平假名の四十八卷傳が刊行されるこ 想うに四十八卷傳は知恩院の寶庫に祕藏されていて、貴族階級の限られたものには觀賞せられたが一般への公開

#### 第八 忍 海 本

法然上人繪傳 四幅 京都市小松谷正林寺藏江戸の畫工神田要信・幸信が賦彩し江戸芝寶松院江戸の畫工神田要信・幸信が賦彩し江戸芝寶松院江戸の畫工神田要信・幸信が賦彩し江戸芝寶松院江戸の畫工神田要信・幸信が賦彩し江戸芝寶松院江戸の畫工神田要信・幸信が賦彩し江戸芝寶松院江戸の書工神田要信・幸信が賦彩し江戸であるう。

が報覧に供せられることになつたので一般道俗も が報覧に供せられることになつたので一般道俗も が報覧に供せられることになったので一般道俗も が報覧に供せられることになったので一般道俗も が報覧に供せられることになったので一般道俗も



44. 刺繍の法然上人繪傳 第四幅の上半 大阪市 一心寺藏

亦その上人御傳を眼のあたりに拜させて信根の培養に資せようという考えが塾して、茲に願主忍海により此の四幅

繪傳が生れたものであろう。

によき記念聖業である。 七、二四○頁 )を記しているほどである (第五章第九)。而かもこの學たるや上人五五○回遠忌を目捷に控えての誠淨土宗全書卷十)を記しているほどである (第五章第九)。而かもこの學たるや上人五五○回遠忌を目捷に控えての誠 殊に忍海は上人傳に關心をもつこと深く上掲の如く、知恩院山內入信院藏の『九卷傳』に寶曆九年九月付で奥書

# 第九 勅傳の版本

刊行、上人滅後五九一年であるから六百年遠忌記念出版として知恩院から廣く門末へ流布する爲めにつくらせたも 金谷本 法然上人傳版畫 四幅 知恩院藏版 畫も賛も共に横井金谷の筆になり、享和二年(一八〇二)春の

寬政年間、旅中で歿したという(平凡社百科大事典)が此の奥書により訂正し一考すべきである。 年壬戌春正月廿五日 繪に飄逸の趣があつたと云われる。が、本傳は祖傳であるところから、割合に眞面目に筆を運んでいる。 筆者の金谷は近江大津の人、京洛に出で與謝蕪村に就て畫技を學び性遊歷を好み東西に奔走し、師の蕪村に似て 金谷道人奏譽妙憧謹誌」と自記している。淨土宗の僧侶である。尚お金谷は四方放浪巡歷中 「享和二

の大業を始め、嘉永六年六月に完功し知恩院に一本(但し四十八卷の中現在は第九、一〇、二一、二二、二三、二 知恩院では『四十八卷傳』の繪詞ともに大和繪の名手冷泉(岡田)爲恭と其の一門の手に委ねて、克明な剝落寫し 2、爲恭本 法然上人傳版畫 四幅 知恩院藏版 上既に記す如く江戸幕府の申出に基き増上寺の懇望を容れて



四、三一、三六、三七、四〇、四八の十一

卷を缺き別に目錄一卷付す)残し、增上寺

へ一本四十八卷(但し太平洋戰災で第八、

九、一一、一二の四卷燒失)を納めること

になつたのであるが

(第五章第十)

爲恭が

によっているものであって、紙本或は絹本に捺して上から賦彩したものである。 由來を本繪傳に刻記し、別に繪傳解説を著している。現在淨土宗末寺に所藏する上人繪傳掛幅裝は殆んど此の版本

札銘の筆者は萬里小路中納言正房の筆で

あ

は六百五十年遠忌記念事業の企てである。

る。

知恩院の寶庫本により正しい繪傳が出來た 京都寺町四條大雲院北條的門が華頂山 行致したものである。

祖滅六四二年で、是

作させて版にのせ嘉永六年(一八五三)冬刊 始終百三十七段を四幅に分け竪幅形式に改 知恩院滯留中を幸いとして四十八卷の繪相

版本ではないが長崎市大音寺には爲恭筆の十二幅の絹本着色『法然上人傳繪圖』がある。 四幅本よりも圖柄を大

きくした四十八卷傳に依る肉筆本である。

普及用に供したものである。明治二十年(一八八七)京都縮刷したものがある。明治二十年(一八八七)京都縮刷したものがある。明治二十年(一八八七)京都に登めたりである。

また。 また、知恩院本 明治四十四年(一九一二)上人七百年遠忌記念に出版し廣く末寺に配布したもので 『法然上人曼陀羅』の形式に相似したもの、中央 に上人御影を描きその上方に御遺訓一枚起請文の に上人御影を描きその上方に御遺訓一枚起請文の に上人御影を描きその上方に御遺訓一枚起請文の



46. 法然上人傳版畫 (萬里小路正房・冷泉爲恭筆)

知恩院藏版